

新温泉町告示第85号

第137回（令和7年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年5月30日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和7年6月4日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君

西 村 龍 平君

澤 田 俊 之君

米 田 雅 代君

岡 坂 遼 太君

森 田 善 幸君

浜 田 直 子君

河 越 忠 志君

竹 内 敬一郎君

重 本 静 男君

岩 本 修 作君

宮 本 泰 男君

中 井 勝君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

池 田 宜 広君

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第137回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年6月4日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年6月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 新温泉町の幼児教育・保育に関する請願について
日程第5 請願第2号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 新温泉町の幼児教育・保育に関する請願について
日程第5 請願第2号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について
日程第6 一般質問
（1）9番 竹内敬一郎君
（2）8番 河越 忠志君
（3）2番 西村 龍平君
（4）14番 中井 次郎君
-

出席議員（16名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 西 村 龍 平君 |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君 |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君 |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |
| 11番 岩 本 修 作君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 13番 中 井 勝君 | 14番 中 井 次 郎君 |
| 15番 小 林 俊 之君 | 16番 池 田 宜 広君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村	徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷	豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君	
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君	
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君	
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口	薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君	
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君	
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君	
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君	
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君	

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第137回新温泉町議会定例会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風が心地よく感じる季節となりました。令和7年5月25日、恒例の麒麟獅子マラソン大会が、2,231名の参加の下、ランナーを迎え、盛大に行われました。日本海の潮風を浴びながら、海や山、川など美しい自然の中を颯爽と走り抜ける姿に元気をもらうとともに、初夏の訪れを感じました。

さて、本日は、第137回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の改正及び補正予算案など、重要な議案が提出をされております。

なお、本日は、行政施策全般をお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

大変お忙しい中、第 137 回新温泉町議会定例会の御出席、誠にありがとうございます。

今期定例会は、報告 5 件、承認 1 件、条例案 6 件、事件案 5 件、人事案 1 件、補正予算案 6 件、諮問 1 件の合計 25 件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は 12 名の議員の方々から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁をいたします。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになります。議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前 9 時 03 分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、第 137 回新温泉町議会定例会を開会いたします。

暫時休憩をいたします。

午前 9 時 03 分休憩

午前 9 時 05 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

これから定例会 1 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、議長において指名をいたします。

11 番、岩本修作君、12 番、宮本泰男君をお願いをいたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第 2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。それでは、議会運営委

員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は令和7年5月30日午前9時からであります。

協議事項について報告をいたします。

第137回新温泉町議会定例会提出議案議事運営についてでございます。

開会日時は令和7年6月4日午前9時からであります。

次に、付議事件です。計25件で、報告が5件、承認1件、諮問案1件、議案が18件の中で条例案が6件、事件案が5件、人事案が1件、補正予算が6件でございます。

次に、一般質問ですが、12名の議員からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしくお願いいたします。

次に、会期の決定です。令和7年6月4日、本日より令和7年6月18日までの15日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてです。請願が2件であります。いずれも所管であります民生教育常任委員会に付託することといたします。

次に、説明のために出席を求めた者についてですが、資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしくお願いいたします。

次に、人事案件の採決方法についてですが、いずれも簡易採決の方法といたします。

次に、会期中の議会運営委員会は、令和7年6月6日、全員協議会終了後に予定しております。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日令和7年6月4日から令和7年6月18日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

令和7年5月23日、全国町村議会議長会自治功労者表彰及び令和7年5月30日、兵庫県功労者表彰が行われ、当町の関係では、宮本泰男君が町議会議員15年以上在職功労者表彰をそれぞれ受けております。

次に、去る令和7年3月25日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和7年1月、2月及び3月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告いたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として総務産建常任委員会が令和7年4月30日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をいたします。

令和7年4月30日開催、牧場公園課、農林水産課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、総務課の所管事務調査を行いました。

牧場公園課は報告事項7件です。1、来園者の状況、2、動物の飼育状況、3、緑地健康増進施設、テニスコートの利用状況、4、農産物加工室の利用状況、5、来園者の受入れ状況、6、博物館入館者数、7、その他は、ア、牧場公園雪まつりの開催、イ、春の牧場開き2025の開催、ウ、ひょうご都市農業支援センターでのコラボ展示、エ、大阪・関西万博ひょうごフィールドパビリオンフェスティバルへの出展、オ、但馬牧場公園・但馬牛博物館校外学習実績、カ、新聞での牧場公園関係記事の掲載実績、キ、SNSでの情報発信実績です。詳細については委員会資料を御清覧ください。

農林水産課は報告事項9件です。1、令和6年度水稻作付実績及び経営所得安定対策実績について、2、令和6年度日本型直接支払制度取組実績について、3、令和6年度新温泉町農業委員会総会審議件数について、4、美方郡内の繁殖和牛飼養状況について、5、令和6年度但馬牛子牛競り市成績状況について、6、令和6年度有害鳥獣捕獲状況等について、7、令和6年度鳥獣処理施設の処理状況について、8、令和6年度ズワイガニの水揚げ状況について、9は委託工事発注状況及び進捗率の報告についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

建設課は報告事項3件です。1、令和6年度工事発注状況及び進捗状況について、2、町道久谷桃観線災害復旧に伴う対応について、3、町道釜屋海岸線整備事業スケジュールについてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

税務課の報告事項は、令和6年度町税等徴収実績についての1件です。

協議事項は、新温泉町税条例の一部改正する条例の専決処分については、軽自動車税の改正が令和7年4月1日施行であるため専決処分をするものです。委員会として了承しました。

商工観光課は報告事項7件です。1、令和6年度各観光施設等の利用状況について、2、地域おこし協力隊員の現況について、3、令和6年度ふるさとづくり寄附受入れ状況について、4、地域おこし協力隊インターンシップ事業実施状況について、5、要綱の一部改正については、新温泉町中小企業振興資金融資制度実施要綱と新温泉町移住支

援金交付要綱です。6、リフレッシュ館町民プールリニューアルについては、プール改築に関する利用者アンケート結果と町民プールリニューアル基本計画です。基本計画は、令和7年3月5日提出の委員会資料抜粋とプールの平面図が追加されています。質疑がありました。予算についての最終報告書が出されていない、区切りが必要であり、追加資料は後の話であるとの質疑に対し、反省している、報告書を提出するとの答弁でした。

7、その他のおんせん天国室との連携については、商工観光課長はおんせん天国室参事を兼職、入浴施設の利用推進、町外への観光側面の情報発信、温泉街、商店街の活性化、動画、ポスター、チラシ等のツールの連携、課としても多方面に連携を進めるとなっています。

企画課は報告事項10件です。1、令和6年度公共交通等利用実績について、2、新温泉町人口ビジョン及び第3次新温泉町総合計画の策定について、3、令和7年度コミュニティ助成事業について、4、新温泉町地域おこし協力隊について、5、自治体情報システムの標準化に係るスケジュールの見直しについて、6、新温泉町ケーブルテレビジョン加入状況について、7、新温泉町ケーブルテレビジョン整備事業について、8、おんせん天国室事業について、9、おんせん天国室所属地域おこし協力隊員について、10は風力発電事業についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

総務課の報告事項は、新温泉町財務規則の一部改正についてと令和6年度工事発注状況及び進捗状況についての2件です。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 委員長の報告は終わりました。

委員長の報告のうち、協議事項について質疑があればお願いをいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 質疑ありませんね。

これをもって質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が令和7年4月28日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

重本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（重本 静男君） それでは、民生教育常任委員会の報告をいたします。

開催日は令和7年4月28日であります。所管する公立浜坂病院、介護老人保健施設ささゆり、町民安全課、健康課、福祉課、こども教育課、生涯教育課、上下水道課に係る所管事務調査を行いました。

まず初めに、浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりであります。報告事項2件。1、

公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について、2、投資的事業進捗状況について、詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、町民安全課、報告事項10件。1、令和7年4月1日現在の人口統計について、2、マイナンバーカードの交付状況等について、3、新生児祝品事業について、申請件数は、令和7年3月31日現在39件、対前年からすると12件の減であります。4、令和6年度廃棄物施策の取組状況等について、5、リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について、6、令和6年度資源化物売払い単価等について、7、令和6年度消費生活相談状況について、8、令和6年度火災発生状況及び消防団出動状況について、9、令和6年度ドクターヘリ要請及び出動状況について、10、新温泉町高齢者運転免許証自主返納支援補助金交付要綱の一部改正についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、健康課、報告事項5件。1、令和6年度国民健康保険事業医療給付費の状況について、2、令和6年度各診療所の利用状況について、3、令和6年度後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、4、令和6年度公立豊岡病院ドクターカー出動状況について、5、令和7年度新温泉町総合健康診査等及び母子保健事業日程表についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、福祉課、報告事項8件。1、令和6年度介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、2、令和6年度介護保険事業認定及び給付状況について、3、令和6年度介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防・日常生活支援サービス費給付状況について、4、令和6年度ユートピア浜坂利用状況等について、5、令和6年度高齢者福祉タクシー利用状況について、6、令和6年度外出支援サービス事業利用状況についてであります。7、令和6年度障害福祉サービス費給付状況について、8、令和6年度住民税非課税世帯臨時特別給付金の支給状況についてであります。詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、こども教育課、報告事項5件であります。1、令和7年度新温泉町教育構想について、これは「明るい未来へ！躍動する新温泉町の教育」という冊子を御清覧いただきたいと思います。2、令和7年度園児・児童・生徒数の状況について、3、令和6年度各学校園の事故・不登校・いじめの報告について、4、令和6年度工事等発注状況及び進捗率について、5、大庭認定こども園の整備方針について、これも詳細は委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課、報告事項4件。1、令和6年度施設利用状況、これは令和7年3月末現在であります、について。社会教育施設事業評価（第4四半期）についてということで、1、加藤文太郎記念図書館、2、浜坂先人記念館、3、文化財センター、4、八田コミュニティセンター、5、体育施設、6、町民センター内図書室、7、文化体育館夢ホールであります。参考資料として浜坂多目的集会施設と町民センターが出ております。2、令和6年度新温泉町文化財保存活用地域計画進捗管理審議結果の報告について

て、3、令和7年度新温泉町地域おこし協力隊の委嘱について、これは河村航希氏、24歳、前住所は宮崎市であります。ふるさと教育を担当ということであります。4、令和7年度生涯教育課関係、主な事業日程についてであります。これも詳細は委員会資料を御清覧ください。

上下水道課、報告事項7件。1、下水道接続率報告書（令和6年度）について、2、令和6年度漏水、漏湯、濁水事故報告書について、3、令和6年度発注及び進捗状況について、4、令和6年度人工衛星画像を活用した広域漏水調査事業について、5、水道カルテについて、6、各事業の使用料未収金の推移についてであります。7、新温泉町水道事業経営戦略、新温泉町下水道事業経営戦略、これ概要版、令和7年3月改定したものであり、及び上下水道事業健全経営に向けたロードマップについてであります。

以上で民生教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 重本委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が令和7年4月4日、23日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

令和7年4月4日、4月23日に議会広報調査特別委員会の編集の委員会を開かせていただきました。そして令和7年5月8日に無事全戸配布させていただきました。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が令和7年6月2日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

米田雅代君。

○美方郡広域事務組合議会議員（米田 雅代君） 令和7年第2回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

日時は令和7年6月2日、午後1時30分からです。場所、香美町議会議事堂です。

今回の臨時会は、主に香美町議会の構成替えのためのものです。新しく次のように決まりました。議長、香美町、西川誠一議員、副議長、新温泉町、岩本修作議員、議会運営委員会委員長、岩本修作議員、副委員長、田野公大議員、委員として藤井昌彦議員、岡坂遼太議員、中井次郎議員です。また、監査委員として、香美町の識見を有する委員として岡本和彦氏、議会選出委員として米田雅代、それぞれ同意しました。

次に、議案第8号、令和7年度美方郡広域事務組一般会計補正予算（第1号）についてです。今回の補正については、歳入のみの補正となり、予定をしている事業について当初予算では事業費の全額を構成両町からの事業負担金としていたが、歳入科目内において組合債へ財源の組替えをするものです。内容として、補正額、町負担金810万

円減額、組合債 8 1 0 万円です。全員賛成で可決いたしました。

日程第 1 0 として、委員会の閉会中における所管事務調査の申出については、調査項目、議会の運営に関する事項と議長の諮問に関する事項、この 2 項目について閉会中も継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして午後 2 時 4 7 分に閉会いたしました。以上でございます。

○議長（池田 宜広君） 次に、北但行政事務組合議会臨時会が令和 7 年 5 月 2 7 日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

重本静男君。

○北但行政事務組合議会議員（重本 静男君） それでは、第 1 2 8 回北但行政事務組合議会臨時会の報告をいたします。

去る令和 7 年 5 月 2 7 日午前 1 0 時より、クリーンパーク北但にて開催されました。会期は当日 1 日とし、過日開催された豊岡市長選挙並びに香美町町長・議会議員ダブル選挙が行われ、新たに選出された関係市町の町議員がそろいました。組合規約第 8 条で、互選により豊岡市の門間雄司市長が管理者に、香美町の浜上勇人町長、新温泉町の西村銀三町長が副管理者に選任されました。また、議会運営副委員長に香美町の谷口眞治議員が選出されました。

続いて、管理者より人事案件 1 件の提案がありました。第 6 号議案、監査委員の選任につき同意を求めることについて提案説明があり、監査委員として豊岡市但東町畑山 9 7 6 番地、羽尻知充氏、満 6 0 歳を全会一致で原案どおり同意いたしました。

次に、北但ごみ処理施設の運営状況について管理者から報告がありましたので、おつなぎいたします。

2 月定例会以降では、令和 7 年 4 月 3 0 日、令和 7 年 5 月 1 0 日に排ガス中の水銀濃度が自主保証値を超えるおそれがあったため、停止しております。この一時停止は、地元地区との約束を遵守するためのものであり、安心安全な運転管理をするための一時的な停止であります。

次に、ごみの搬入状況は、2 0 2 4 年度に搬入されたごみの総重量は 3 万 6, 2 5 3 トンで、昨年度と比較して約 5 % の減量であります。本町の総重量は前年対比 9 5. 6 % の 4, 7 1 7 トンでした。

次に、発電についてであります。クリーンパーク北但で行う廃棄物発電は、総発電量のうち 7 割を余剰電力として株式会社タクマエナジーへ売電しております。2 0 2 4 年度の売電収入は約 2 億 3 5 0 万円となり、昨年度と比較して約 3, 2 8 0 万円の減収のようであります。減収の主な要因は、売電単価が下落したためというようなことが分析されております。なお、この売電収入の 1 0 % 程度を将来の施設撤去に必要な財源として確保をするため、基金に積み上げております。

以上で北但行政事務組合臨時議会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第 4 請願第 1 号

○議長（池田 宜広君） 日程第 4、請願第 1 号、新温泉町の幼児教育・保育に関する請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

13 番、中井勝君。

○議員（13 番 中井 勝君） 皆さん、おはようございます。趣旨説明であります、請願文書表及び請願書を朗読をもって提案理由の説明とさせていただきたいと思います。

請願者の住所であります新温泉町浜坂 1 2 5 3。新温泉町の幼児教育・保育を考える会、座長、渡邊大直氏、件名、新温泉町の幼児教育・保育に関する請願についてであります。趣旨といたしまして、1 つ、新温泉町にとって必要な機能を有するこども園の一刻も早い実現を求める、2、これにつきましては新温泉町の幼児教育・保育に関する提言ということで 7 点ばかり提言をいただいております。

1 つ目に、こども園体制の見直しと再編計画に基づく計画的なこども園整備、2 つ目に、新温泉町の人口対策の一翼を担うこども園の役割の明確化と機能発揮、3 つ目に、0 歳児に重点を置いた保育の充実、4 つ目に保育教諭の確保と職員体制の充実、5 つ目に、新たなこども園体制の移行措置としての機能再編、6 つ目に、子供を守る災害対応力の向上、7 つ目に、十分な検討を踏まえた病児・病後児保育体制の計画的整備という提言であります。

以上を踏まえた施策の早期実施を新温泉町当局並びに新温泉町教育委員会に働きかけられたい。

理由 1、こども園は町の未来を託す子供たちが育つ場であり、子育て支援の中核を担うところである。同時に若い子育て世代の流出を防ぎ、町外からの転入を増やす可能性を持った極めて重要な施設である。

2、浜坂こども園にかかる再編整備の検討が始まって以来、極めて多くの日時を費やしてきたが、浜坂、大庭、両こども園の設置場所の可否、現状のままの存続・整備することの可否にかかる議論に終始し、本町に求められるこども園の機能、在り方を論じられないまま、いまだ実現に至っていない。

3、その間に、新温泉町の人口減並びに少子高齢化は、より深刻さを増し、ゆめっこ、明星こども園を含めた、町全域に及ぶこども園の在り方、体制を見直すべき状況になってきた。

4、こども園体制の見直しと将来への見通しを持たずして、無計画に現施設を存続・整備しては、後世に負担を残すところであり、将来を見据えた再編計画に基づく計画的な整備が必要である。

5、新温泉町においては、人口対策が最大の課題であり、こども園もこの課題に対し

て機能を発揮すべきである。また社会のニーズ並びに子育てしやすいまちづくりに対する機能はいまだ不十分であり、一層の強化を図る必要がある。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出する。

池田議長様ということで、議員各位の賛同を心からお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ありませんね。

これをもって質疑を終結します。

本件は、審査、調査が必要かと思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は、会期中に御審査賜りますようお願いをいたします。

日程第5 請願第2号

○議長（池田 宜広君） 日程第5、請願第2号、子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題といたします。請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、請願の趣旨説明を行います。お手元のタブレットの議案32ページになりますか、御覧いただければと思います。

請願団体は、兵庫県美方郡新温泉町湯字大城1684-29、団体名として美方郡教職員組合、代表者、執行委員長、井上尊文でございます。件名でございますが、子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。

請願の趣旨・理由について朗読をもって紹介申し上げます。

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置等を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度に関しては、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた経緯があり、国としては定数改善に向けた財源保障を強化し、全国どこに住む子供でも一定水準の教育が受けられることを憲法上の要請といたしております。

また、現在、学校現場では貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置などといった多岐にわたる課題が山積しており、文部科学省の調査（20年度）では小・中

・高を合わせた不登校児童・生徒数が41万人を超え、特に小・中学校で11年連続増加し過去最高になっている現状があります。そのような中で、子供の豊かな学びと育ちを保障するための十分な教材研究や授業準備の時間を確保することが困難になっております。学校の働き方改革を推進するためには、加配教員の増員や少数職種の配置改善を含む教職員定数の見直しが不可欠であります。また、2020年度の法改正により小学校の学級編制標準は25年までに35人に引き下げられ、中学校では26年度から引き下げる方針となっております。今後は高等学校においても早期実施を図るとともに、よりきめ細かな教育活動を実現するために、小・中学校における学級編制標準のさらなる引下げと少人数学級の実現が求められております。子供の豊かな学びと育ちを保障するための条件整備が不可欠であるとともに、実効性のある働き方改革を実現するためには、自治体による「業務の3分類」などの施策に必要な財政措置の充実も強く求められております。

さらに、現状の教育課程基準に沿って設定された学校のカリキュラムは、授業の時数と内容が過度に詰め込まれているため、子供も教職員も極めて大きな負担を強いられている状態です。このため、次期学習指導要領では内容の精選と標準授業時数の削減が強く求められます。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記の事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願するものであります。

記といたしまして、1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。4、小・中学校のさらなる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。あわせて、高等学校での35人学級を早急に実施すること。5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。6、自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。7、子供の豊かな学びと育ちを保障するため、授業の時数と内容が過度に詰め込まれている状態の早期改善に向け、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

以上、7点を主として請願、意見書の採択をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） これをもって質疑を終結します。

○議員（1 番 中村 茂君） 御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 本件は、審査、調査が必要かと思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は、会期中に御審査を賜りますようお願いを申し上げます。

暫時休憩をいたします。

午前 9 時 4 6 分休憩

午前 9 時 5 9 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

日程第 6 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 6、一般質問に入ります。

去る令和 7 年 5 月 2 2 日正午に一般質問の通告を締め切りました。1 2 名の議員から質問通告書が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、9 番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 9 番、竹内敬一郎でございます。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

初めに、高齢者の支援について質問をします。国の調査によると、日本の家族形態で最も多いのは一人暮らしとなっています。全世帯における単身世帯の割合は 4 0 %弱です。日本の総人口は令和 5 年 1 0 月 1 日現在 1 億 2, 4 3 5 万人、6 5 歳以上の独り暮らしの方は令和 2 年度の調査では男性 1 5. 0 %、女性 2 2. 1 %となっています。本年には男性 1 8. 3 %、女性 2 5. 4 %に増加すると見込まれています。独り暮らしのシニア世帯が増加する背景については、少子高齢化に加え、ライフスタイルの多様化で子供や孫と同居する高齢者が減少していることが指摘されています。また、未婚率が高いことも大きく影響していると見られています。2 0 2 0 年の国勢調査では、5 0 歳までに結婚経験のない人の割合、生涯未婚率は男性で約 2 8 %、女性で約 1 8 %と、いずれも過去最高となっています。高齢化と単身化によって、社会的つながりが希薄化したり身寄りのないシニアが増えるは見られています。

人間関係が希薄になれば、困ったときに頼れる人がおらず、社会的孤立になる可能性があります。孤独、孤立しがちな独り暮らしの高齢者を支える体制の拡充が必要と思

ますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉の高齢化率は極めて県下でも高いという状況があります。現在、この令和7年4月1日現在の住基、住民基本台帳による65歳以上の人口が5,474人、高齢化率は43.2%となっております。また、令和元年度には38.46%でありました。高齢化率も5%以上アップした、こんな状況であります。高齢者の数も令和元年度は5,523人ということで、この令和7年4月1日現在5,474人と比べて約40人から50人の差ということで、高齢化の数についてはあまり相違はありません。一方で、高齢化率、それから在宅でお独りで暮らしている方は増えている、そういう状況であります。

具体的に言うと、令和元年度、在宅独り暮らしは、これは民生委員さんの把握した人数であります、522人、また、令和6年度民生委員の調査によるお独り在宅、お独りの生活されている方が628人となっております。そのような大変高齢者独り暮らしが増えている、そういう現状であります。現在、こういった方々の支援体制として民生委員の御協力、また、町では地域包括支援センター、こういった公的機関によって見守り訪問などを行っております。より高齢者に対する支援が必要だという具合に考えております。具体的に令和7年度、温泉地区においては、この独り暮らしの方々の支援を老人ホームに委託をいたしておりますし、浜坂地域においては社会福祉協議会に委託をして、現在、見守りを続けております。そのような状況で対応をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 令和6年4月に、孤独・孤立対策推進法が施行されました。身近に頼れる親近者がいない高齢者は、今後増えることが見込まれております。重点計画の中に、耐震、高齢者の強化が盛り込まれています。

先ほど町長が言われました見守り訪問、この委託先を温泉地域は在宅介護支援センター、浜坂地域は社会福祉協議会に委託しているわけですが、国が言われてる重点計画に沿った対応がこれでなされていると、そういうふうに理解したらいいのでしょうか、確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国では、令和6年度、身寄りのない方への身元保証、それから財産管理といった生活上の課題を支えるモデル事業を開始しました。1つ目として、市町村が設ける相談窓口で対応し、配置されたコーディネーターが公的支援と民間サービスを組み合わせ、暮らしを支える包括的支援プラン、また、2つ目として、市町村から委託を受けた社会福祉協議会などが、入院や介護施設への入所といった各種手続の代行、緊急連絡先の引受け、また葬儀、遺品処理など死後の対応までパッケージで提供する、こういった2つの国のモデル事業が始まっております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（９番 竹内敬一郎君） 社会福祉法人に委託されたのはこの４月からだと思いますけれども、これは着実に訪問は実施されているのかどうかお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、主に独り暮らしの方々の支援として、成年後見人制度という国の事業もあります。令和６年８月１日現在、この制度を利用されている方が、後見類型、つまり判断能力がない方が４名、それから保佐型、判断能力が著しく不十分な方が１名ということで、５名の方がこの制度を利用されております。さらに、身寄りのない高齢者の相談件数も、令和５年度実績として４名、それから令和６年度実績として２名が上がっております。令和７年度においても予算措置を行っております。

○議長（池田 宜広君） 町長、事実、訪問をしているかと、それを実行しているかということの質問でしたが。続けて。

○町長（西村 銀三君） 担当より実績についてお答えします。

○議長（池田 宜広君） 松本福祉課長。

○福祉課長（松本 晃君） 先ほど議員から御質問がありました、国の事業と町でしている見守り事業との関連性でございます。

結論的には、関連しているものではございません。町で行っている見守り訪問というのは、あくまでも介護保険とか公的なサービスを使っていない高齢者の方または高齢者世帯の方が、やはり全くそういった形で加入しないことになるので、安否確認を含めて定期的に見守りを行って、次につなげる必要があるかどうかを判断していくというものでございます。

事業としては、温泉地域については、従来から在宅介護支援センターということで、「ゆむら」のほうに委託をお願いをしておりました。令和７年度から、浜坂地域での見守り訪問が手薄だったということで、社会福祉協議会に委託を始めたということで、全町的に見守りを実施できたのが今年度からというような形になっております。年間６００件をマックスとして委託をしておりますので、これまで「ゆむら」からの報告は、毎月５０件程度は必ずいただいております。今年度、社会福祉協議会から、まだ始めたところなので十分な実績とはなっておりませんが、これから順次順次、追いついていくというふうな形で進めております。以上です。

○議長（池田 宜広君） ９番、竹内敬一郎君。

○議員（９番 竹内敬一郎君） 浜坂についても着実に実行できるようにお願いしたいと思います。

身寄りのない高齢者の中には、自分の死後に関して不安を抱える人が多くいると言われています。政府は、本年４月、社会的に孤立していた状態で亡くなったと見られる孤立死に関する推計を初めて発表しました。自宅で誰にもみとられることなく、死後８日以上経過して発見されたケースを孤立死と位置づけています。昨年１年間で孤立死は２万１,８５６人と発表されています。年齢別では、６５歳以上の高齢者が７割となってい

ます。このうち男性が1万7,364人と8割を占めています。

本町でも過去に、新聞がたまっていて、死亡が発見されたケースもあったかと思います。孤独死を防ぐためには、対面での接触を増やすことが重要だと思います。現在、地域での見守り訪問は効果的だとして、孤独、孤立に関する知識を身につけ、日常生活の中で困っている人を支援機関につなげるボランティア、つながりサポーターの養成講座が各地で広がりつつあるようですが、孤独・孤立死についてどのように認識しているのか、町長にお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、高齢者の独り暮らし、特に身寄りのない方の独り暮らしの実態、実数については、正確に把握はできておりません。社会福祉協議会、それから民生教育委員の業務の中で、そのような方々の相談を受け付けている、そういう状況であります。

令和6年度から、身寄りのない高齢者、判断能力の低下した方などの権利擁護また支援のため、権利擁護支援体制あり方検討委員会を設置をいたしております。委員会で成年後見制度の利用促進をはじめ、社会福祉協議会で実施している支援制度、こういった必要な事項について、検討、協議を行っております。また、今年度から権利擁護を内容とした出前講座を開始し、この普及啓発に取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） あり方検討委員会を設置しているということは今確認できました。

身寄りのない高齢者が、もしものときに備え、身元保証や死亡後の葬儀の手配などの支援サービスの需要が高まっています。民間のサポート事業では、利用者の増加に伴い、契約に関するトラブルが増えていて、政府が事業者向けの指針を現在作成しております。

自治体でも、相続や葬儀の準備などの終活支援を始めているところもあります。ある自治体のある市では、本人が元気なうちに緊急連絡先や遺言書の保管場所、墓の所在地などの情報を登録してもらい、緊急時や死後に、病院、警察、指定された人物から問合せ、確認があった場合に本人に代わって自治体が回答することとなっています。この市が行っている終活登録制度の事業の対象は、在宅で生活し、緊急時に身近に頼れる人がいない65歳以上の人となっていますが、若年性認知症など特別な事情がある場合は65歳未満でも受け付けています。

本町でもこの終活登録制度について検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員の御意見を参考にしながら、所管課で検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（９番 竹内敬一郎君） ある自治体のこの市なんですけれども、終活登録制度を始めた要因の一つに、身寄りのない方が亡くなられた後の財産処分などが課題になっていたということが上げられていますので、高齢者の将来の安心につなげるためにも、前向きに本町も検討していただきたいと思います。

次に、不妊治療の補助制度について質問をします。

不妊治療を経験している夫婦は約5.5組に1組、日本産婦人科学会によると、2021年に体外受精や顕微授精とした生殖補助医療で生まれた子供は、過去最多の6万9,797人、同年出生児の約10人に1人に相当します。不妊治療の人工授精、顕微授精などの保険適用は、2022年4月から始まりました。体外受精や顕微授精は、治療開始時に女性が40歳未満なら子供1人につき6回まで、40歳以上43歳未満は3回までが条件となっています。保険適用により経済的負担が軽減したことで、子供を授かりたいと願うカップルが治療を受けやすくなりました。しかし、年齢制限を超えて治療を受けようとする場合、全て自費診療となり、高額な費用が必要となります。

本町の不妊治療費助成事業の対象者は、治療開始日の女性の年齢が43歳未満である夫婦となっています。女性が43歳過ぎても子供を希望している夫婦のために、43歳年齢制限の撤廃を検討してはと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで50歳近い方が出産されたこともあるということを聞いたこともあります。43歳の年齢の在り方については、いろいろ疑問がある点もあります。一方で、43歳以上になると流産する率が5割を超えるという、そういう報告もあります。そういったことを国のほうでも検討した上で、保険適用が年齢制限があるというのが実態であります。

一方で、少子化対策の一環として、この年齢制限を取ってほしい、そういう要望も聞いております。ここについては検討する必要があると思っております。現在も48歳の方で、このような制度の43歳という年齢制限を取ってほしいという、そういう要望も聞いております。新温泉町内の方から希望を聞いております。今後、町もしくは県、国も含めて、この年齢制限の在り方、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この43歳に関してはいろいろ議論が今進んでいるところなんですけれども、ある専門の方の談話をちょっと、意見ですね、これを紹介したいと思います。不妊治療クリニックの院長の話です。本人の話をそのままちょっと読みますので。

最近、保険の回数制限や年齢制限を超えたための自費での体外受精件数が増えているような気がします。自費になると、今まであった助成金制度がなくなっていますので、自費で賄わなければなりません。

保険の回数制限や年齢制限は人権侵害だと私は考えています。国民皆保険の原則からすれば、保険料を支払っていれば、国民全員、保険の恩恵に授かっていいはずで、高

齢になれば健康保険の適用が外れるわけではありません、平均寿命を超えていても保険適用となります。不妊治療であっても人工授精には年齢制限がないわけですから、体外受精のみ制限があるのは生物学的におかしいのではないのでしょうか。妊娠の可能性の観点から考えると、人工授精では43歳越しても保険が使えることに整合性がないと思います。極端に言えば、50歳以上でも、排卵があれば人工授精で保険が使えるのですからと述べています。

このクリニックの院長の話について、町長、感想があればお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本における少子化対策、年齢制限、制度でやはり制限を設けるというのは少しどうかと思います。やはり子供を産みたい方は、こういう制度を制限がなく、国や県や町の支援を充実することで、より一層少子化対策の対応につながっていくと思います。ぜひ国の制度の在り方、考え直してほしいと思います。議員の御指摘の御意見、そのとおりだと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 2024年4月が不妊治療の保険適用の改定年でしたが、保険適用の年齢制限や回数制限の変更はありませんでした。政府の方針を見ると、年齢制限は女性の体外受精の成功率を考慮して設定されており、43歳を過ぎると成功率が大幅に低下するため、その判断が影響されていると言っています。先ほど町長が言われたとおりです。NPO法人の団体などからは、保険適用の年齢制限や回数制限の撤廃を求める声が上がっています。マスコミは43歳の壁と呼んでいます。次回の保険適用の改正年は2026年になりますので、年齢制限や回数制限の変更があるかどうか関心があるところであります。

幾つかの自治体では、この年齢制限の緩和や撤廃、また、それに伴う助成制度の拡充など、少子化対策の一環として独自の取組を進めています。

例えば鳥取市の場合を紹介します。鳥取市令和7年度版は、次のようになっています。鳥取市では、鳥取県からの委託を受け、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精のうち保険適用外となる治療に要した一部を助成しています。対象者は、申請の時点で夫婦のどちらか、または両方が、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町もしくは八頭町に住民票をお持ちの方、治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係のある夫婦の方、43歳以上で始めた治療も、申請すれば全額自己負担となる治療費に対しての助成があります。

本町も43歳の壁を見直す独自の取組を進めていただきたいと思いますけれども、改めて見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取市が43歳以上の方々にも助成制度を設けているということとを議員から教えていただきました。一度、鳥取市の状況を研究して、前向きに取り組

んでいきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） もう 1 件紹介したいと思います。これは埼玉県のある町です。この町では、妊娠を希望する方に平等に機会を持っていただけるよう、保険適用外の年齢の方を対象に不妊治療の助成を行っています。対象者を、不妊治療開始時における女性の年齢が 43 歳以上であることを限定として要件にしています。その助成内容は、保険診療対象外の治療に要した費用の自己負担額を、夫婦 1 組につき 1 年度に 1 回とし、10 万円を限度とし、通算して 2 年度を限度とするとなっています。

このように 43 歳の壁を撤廃している、こういう自治体がどんどん増えています。私の知ってる限りでは、愛知県では既にもう 4 の自治体の実績があります。もう 43 歳以上で出産したということで、4 の自治体が既にこの 43 歳の壁を撤廃してます。本町も前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、次に、RS ウイルス感染症について質問をします。

RS ウイルス感染症は RS ウイルスの感染によって引き起こされる呼吸器感染で、発熱やせきなどの症状が出ます。2 歳までにほぼ全員がかかると言われています。高齢者が感染すると、肺炎など重症化するリスクが高いとされています。RS の R は呼吸器、S は合胞体で、複数の核を含んだ細胞のことです。ウイルスに感染すると呼吸器の細胞が腫れて一つになるため、RS ウイルスと名づけられています。

RS ウイルスは飛沫感染や接触感染で広がるため、病院や介護施設など、抵抗力の落ちた高齢者が多くいる閉鎖された空間では集団感染のリスクが高まると言われています。集団感染の報告の事例を見ますと、病院の院内や介護老人保健施設で発生しています。健康な成人は RS ウイルスに感染しても軽症で、多くは風邪のような症状で済むようですけれども、高齢者、慢性の基礎疾患のある人、免疫機能が低下している人が RS ウイルスに感染した場合、肺炎などを引き起こし、重症化する場合があると言われています。厚生労働省の報告によると、令和 5 年度の肺炎による死亡数は 7 万 5,749 人で、死亡総数に占める割合は 4.8%、死因の第 5 位となっています。肺炎を引き起こすウイルス感染症の一つとして注意喚起されているのが RS ウイルス感染症です。

RS ウイルス感染症について、町長は認知されているのかどうかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） RS ウイルス、あまり知識はありません。今回、初めて議員の質問を受けて、RS ウイルスというものについて勉強をさせていただきました。従来は肺結核であるとか、そういった病気、それからコロナ感染症における肺炎を原因とした死亡、こういった知識はあったんですけど、RS ウイルスに対しての知識はありませんでした。

町としては、この予防対策を取る必要があるという具合に考えております。肺炎球菌とインフルエンザは、定期接種での予防接種が有効であります。また、誤嚥性肺炎、死

亡率もかなり高いわけですが、これについても歯周病との関係、また口腔の健康を保ち、バランスの取れた栄養で抵抗力をつけることが大切と考えております。基本的な感染対策として生活習慣に取り入れることも重要であり、手洗い、手指衛生、それから呼吸器障害がある場合にはマスクの着用といった基本的な対策の徹底を行うことが、このRSウイルスの感染症のみならず、感染症全体の予防に大きな効果があると思っております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 日本では、成人、高齢者において、毎年約70万人がRSウイルスに感染、発症し、そのうち約6万3,000人が入院、約4,500人が死亡していると推計されています。今まで成人、高齢者におけるRSウイルス感染症は、インフルエンザや新型コロナのように感染予防するワクチンや、感染したとしても治療薬がないことから、病院、クリニックで検査されないことも多く、RSウイルスに感染していることはほとんど知られていないようです。

厚生労働省は、開発優先度の高いワクチンとしてRSウイルスワクチンを重点感染症とし、開発を支援すべきワクチンとして位置づけされていました。そのような状況において、令和5年9月に、成人、高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本で初めて承認されています。令和6年1月から接種可能となっています。肺炎予防の一環として、インフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌とともにRSウイルス感染症についても疾患の周知と成人、高齢者における感染予防の注意喚起を住民に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町のまず死亡率、一番多いのが直腸がんであります。がんが一番多いんですけど、その中でも直腸がん、それから肺がん、それから胃がん、こうなっております。そういった意味では、このRSウイルスのワクチン接種も含めて、今後、十分検討したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この価格ですけれども、RSウイルスワクチン接種費用は2万円以上と高額となっています。このワクチンは2年に1回の接種で効果が期待できると言われています。現段階では任意接種のため、全額自己負担となります。

令和6年4月、北海道のある村と町で、全国で初めて60歳以上の住民を対象にしたワクチン接種費用の助成を始めています。各自治体にとっても、公費助成については今後の検討になろうかと思えます。本町も調査研究をして、前向きに検討していただきたいと思えます。

最後に町長の答弁を求めて、一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、この肺がんというのが2番目に本町

では多い死因となっております。こういった呼吸器系のがんに対する予防策として、RSウイルスもぜひ前向きに検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 34 分休憩

午前 10 時 43 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、8 番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それでは、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、リフレッシュパークの町民プールの在り方についてお尋ねをしていきたいと思っています。

この計画については、私たち議員の中でも、この進展について、ほぼ中身が分からないような状態で来たような気がしています。私は職業柄、様々な、私の場合、建物がメインですけども、子供を育てるように計画を練るという考え方で仕事をしてきました。そういった意味の中で、かなり私の仕事の進め方と全く違った進め方で来たような気がしています。

まず、リフレッシュ館の町民プールの改築に係る実施設計業務委託費用が承認されましたけれども、その計画が現在に至った経緯について、町長はこの経緯でよかったというふうにお考えなのか、あるいは何かお考えをお持ちなのか、その辺りの御認識についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このリフレッシュのプールの改修につきましては、令和4年3月に突風による、ガラス製の外壁であるカーテンウォールの剝落、剝離があったほか、天井、壁、コンクリートが劣化し、亀裂の発生、剥がれなど、鉄筋の露出などがある。また、プール本体、それからサッシ等の設備、外構等の施設全体が全体的に老朽化をしている。特に天井は、ネットを張っているものの、劣化した小さなコンクリート片が落下してきており、大変危険な状況であります。

また、令和5年度、町民プールのあり方検討委員会より、廃止を含めた検討を行いました。改築とすることが望ましい旨の答申を受け、令和6年度、基本計画を作成するというに至っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それに対しての御認識をお願いします。お考えをお願い

します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 順序よく計画を進めていきたい、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） まず、令和5年度に設置されたリフレッシュ館町民プールあり方検討委員会の設置目的あるいは委員会に期待するものは、今説明された中ではほぼ御認識がうかがえるわけですが、当時の担当課長は、改修できないということ为前提としてこの検討委員会を設置されたというふうに私は記憶しています。その中で検討委員会のメンバーの構成、お名前ではなくて、どういった方がどういうふうに入られたか、その認識についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えることができたなら答えたいと思います。検討委員会のメンバーについては、事前の議員からの質問がなかったので、今、即答することはできないと思いますが、後ほどでよかったら答えたいと思います。所管の課長が答えることができたなら答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 大変申し訳ございませんが、委員については承知をしておりますので、また後ほど調べまして報告させていただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私の認識では、少なくとも地域性としては、浜坂地域の委員としては、当時の、現も同じですけども、商工会長お一人、そのほかは旧温泉、しかも温泉でこのリフレッシュ館のプールを利用されてる利用の立場ではない方だけで構成されたというふうに認識しています。もちろん役目を持って、時々利用されている方がいらっしゃるかもしれませんが、立場としては、純然たる利用者の立場という方はいらっしゃるというふうに認識しています。

その中でこの検討委員会の進展、その辺りについて大変疑問を感じています。これについては、今、町長は御認識ないということだったので、これは町長がこういうメンバーということではなくて、担当課のほうで指名されたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 前段の検討委員会のメンバーにつきまして、今お一人というふうに言われましたけども、浜坂地域の民生委員の代表者あるいは商工会長ということが入っていたということでございます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 民生委員が入っておられることは全く承知しておりますでした。それは申し訳なかったです。ただ、いずれにしても、全体の構成、意見を述

べて、その内容を変えられるような見識をお持ちかどうかということについて私は承知しておりません。

その中で、このあり方検討委員会の提言の中に、先ほど町長が説明をされたように、在り方、提言案ですね、この中の４ページに、屋根のコンクリート等に中性化が進行しており、樹脂モルタルなどで修復できなくもないが云々あって、最後に、将来、屋根の張り替えが必要となると思われるということで、続いて、一、二年で屋根が落下することはないと思われるが、早急に改善を要するというふうに記載されています。

その文面の中の屋根の張り替えというのは、私にはちょっと簡単には理解できないんですけど、こういった意味なのか御説明いただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっき言ったように、全体的な老朽化、こういう背景があるということだと思っております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 屋根の張り替えというふうに具体的に書かれていますし、これは実際の基本計画にも同じ文面が出ています。だと思ってしまうような程度でよろしいのでしょうか。分からなければ、担当課のほうで答えいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほども議員の発言の中で、職業柄というふうな発言もされておりますけれども、業者として指名願も出されているという、そのような状況と、今年度、設計予算を組んでいるという状況の中で、そういったことがいかなものかということについて、議長のほうにお伺いしたいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） これは一般論で申し上げてるわけで、このことについては、町民全体として意味が分からないことが理由になって事業が進むとしたら、私はたまたま職業柄、一定レベルの知識があるから、これはおかしい文面だというふうに感じる。でも、それがなくて、おかしい理由があって、それを根拠に事業化されたとしたら、これは極端に言うと町民を欺いていることに近いんです。それに対していかなものかというこの感覚。責めても仕方ないんで、申し訳ありません。これについては客観性のある質問だというふうに御理解いただきたいと思います。その上で御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設計士レベルの詳しい状況をここで答弁することはできないんですけど、全体の在り方として、先日もこのリフレッシュ、夢公社、第３７期の総会を行いました。総じて年がたち、全体の在り方を見直す時期であるという、そういう認識を持っております。そういった中、建物においては非常に老朽化が激しくなっている、こういった中のお話をさせていただいております。設計士レベルの屋根がどうだ、そう

いう詳しい内容という、そういうお話をここで答弁はちょっと難しいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） この中は、一応専門家がこれに助言されて書いておられる。もちろん専門家が書いたであろう文面とは思われないような文書もあるわけですが、このスタートとして、私は改修できるよということを何度も強く御意見を申し上げました。それにもかかわらず改修できないという前提の中でこの検討委員会も持たれた、そして、検討委員会の中での文面にこういったものがある。ただ、この中で誰も分からない文章があるとしたら、町の人たちにとっては、誰も分からないものが根拠になって事業が進む、そんなことが私はあってはならない、一般の方に説明できる内容でなければならないと、そんなふうに考えています。

同じく 6 ページには、町民の利用と町外の方の利用割合などが、平成 20 年と令和 4 年の実績比率として掲載されています。そのときに、同じように客単価についても、平成 20 年と令和 4 年について比較されています。ところが、売上高については、平成 24 年と令和 4 年が比較されています。本来であれば平成 20 年と令和 4 年が比較されてしかるべきではないかなと思うんですけども、令和 6 年度に作成された町民プールリニューアル基本計画においても同じ記載があります。これはなぜでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここで細かい論議をしようとは思っていないんですけど、誰が考えても、壁が落ちたり、いろんな状況があって、この改修は必要だという、そういう結論に至った、そういう検討委員会の結果を受けて進めていると思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 質問に対する御回答をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改修の必要性を感じて、検討委員会の報告を受けて現在に至っている、そういうことであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私が質問した内容がお分かりじゃないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう細かい質問を私が答えることはちょっとできません。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 平成 20 年と令和 4 年を比較してる、1 項目だけ平成 24 年と令和 4 年と比較してる、なぜかということについて答えられないとすれば、担当課のほうに振っていただいたらどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その質問の意味が、要旨がよく分かりません。いいところと悪

いところを比較するというのは当然だと思っております。過去のデータの課題、それから、それを比較する場合の現在の状況、それを比較して、それを何でかっていう、そういう論議、必要なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 町長、同じ対象にするなら、平成20年なら平成20年、もしくは平成24年、令和4年はそろってるということで、同年度の比較対照でなかったのはなぜかという質問ですので、担当課はいけるか、副町長か。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 確認させていただくと、6ページのことでしょうか。

○議員（8番 河越 忠志君） はい、6ページです。

○副町長（西村 徹君） 6ページ。顧客の属性、顧客単価、売上金額ということで、平成20年と令和4年というこのことですね。

○議員（8番 河越 忠志君） そうです。

○副町長（西村 徹君） これについては、平成20年の頃、コロナが発生していない時期、あるいは令和4年というのはコロナ発生後、さなかといいますか、そういったことで、そういった意図でそういう取り方をしているということを思っております。

○議長（池田 宜広君） と、加えてもう一つの対象にしてるのが、平成24年と令和4年だというのが明記されているので、それはなぜかということを答弁してください。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 顧客の属性のほうで平成20年と4年、顧客単価が平成20年と4年、売上金額については平成24年と4年というふうな記載になっております。この意図については、細かいことまでは理解できておりませんが、ちょっとそこについては理解できておりません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） これは多くの方が、少なくとも発注者側はこれを理解して議会にも提出されたし、ほかにも公開されたと思います。その中で理解ができない、これを作成した人は意図を持って作成されていると思うんですね。私はこれは善良なる配慮ではないように思えてしまいます。これは私の悪い癖かもしれませんが、そんなふうに感じてしまいます。

その中で、令和4年度の利用状況、利用者数とさきの令和4年度の町内外の利用者の割合の値が出ているわけですが、実際にここに書かれてる利用者と文面で書いてある利用者の町内外の割合、令和4年と平成20年、この中で令和4年の割合が、計算してみると異なっているんですね。こういうこともちゃんと目を通して、たくさんの方が目を通していたら間違えることはない。ところが、間違っているんですね、答えが。こういったこともある意味でどうなのかな、ちゃんと検討されてないんじゃないか。これは今回の基本計画の中にも出てきてる文面、誤ったまま出てきています。多くの方が目を通して、しかもこれは委託業務です、500万円を超える委託をされて出てきてます。

それで、そんな誤りがある。計算してみてください。

次に、同じく 6 ページの下段の懸念点ということが出てるんですけども、これも同じように基本計画にも出ています。令和 6 年 7 月以降、年会員制度廃止に伴い、町民利用者（年会員を含む）の利用率が、リピート率、新顧客（現金収入客）の売上げに影響があると記されています。これはこういった意味だと町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その文書を読んでませんので、回答はちょっと差し控えます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 基本計画にもあって、あり方検討委員会の提言書にもあって、提言というのは、これ町長に提言されてる、ある意味ではですね、そういうものだと思うんですけど、読まれてないということでしょうか。それは当たり前の答弁としてよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） この年間券廃止については、これまでから委員会と議会等でも御質問があり、その都度お答えして、今年の 3 月末での利用率についても、この年間利用券の廃止に伴って、引き続き回数券で利用されている方もあり、また、それを回数券としては使わずに控えられている方もあるだろうというふうなことで、そういった意味で売上げに影響があるということは委員会等でも報告しているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） この懸念があるこれを客観的に理解すると、会員券を持っておられる方の利用があると売上げにマイナスの影響があるよってということを懸念しているという文面以外の何物でもないというふうに私は考えます。

3 月議会で委員会のときに、この基本計画が途中ですよ、誤字脱字があるかもしれませんよという形の中で提出されました。この中にもこれがあるわけですけども、その中で当時の課長は、15 メートルだったけども、20 メートルになったという形で説明されました。そして、委員あるいは議会の中から、やっぱり 25 メートル必要じゃないかという意見が出たら、年度末に 25 メートルのプールが、2 コースではあるけれども、入りました。その 3 月議会の中では、生涯教育課の課長は、もう町民プール、25 メートルがなくなれば、本町としてまた考えなきゃいけない、要は検討は必要だねっていうことも言われました。懸念されるっていう思いの中でこの基本計画がなされたとしたら、最初から 25 メートル取ることも簡単にできたけども、20 メートルしか取らなかった。それは、優先順位が違ったから。要は、町民利用が多くなると困るよという懸念、そんなふうにはしか私には読み取れません。

このリフレッシュ館の町民プールリニューアルの目的に関する町長の御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュ館は、町民の健康、それから雇用の場、観光の拠点、そういった大きな目的があったと思っております。そういった目的に合った改修、リニューアルをやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） リフレッシュ館のプールが多くの方から愛され、また、町外の方からも利用していただけるようなプールになることは、ここにおられる全ての方が望んでおられると思います。しかし、この二、三年の間の経過から考えていくと、先ほど懸念されるという文面に象徴されるような流れがあったんじゃないかなと、私には強く感じられるところです。

先ほど質問させていただきました屋根の張り替え、これは両方とも出てるんですけども、例えば基本計画の 4 ページの中段に同じようにあるんですけども、屋根の張り替え修繕だけでも数億円程度かかるだろうという文面が記載されています。先ほど分からないというふうにおっしゃられましたけども、数億円かかるというような文面が出てる。これを読まれたら、一般の方々は、改修するのにそれだけでもそんなにかかるんかという認識をお持ちになられると思います。どんな工事をするかなんてことは考えられませんか。それは当たり前で、それはそれでいいと思うんですね。ところが、そこまで大きく書かれている。ところが、32 ページ以降に、改修工事を行った場合の概算内訳が掲載されています。しかし、この中で屋根の張り替えと言われるような内訳は全く入っていないというのが私の認識です。そういったことについても、こんなに大きい、数億円もかかるよという表現があって、ところが内訳の中に出てこないような内訳になって、それが根拠になってる。それが一般町民の方々に説明できてる基本計画なんではしょうか。

私は、先ほどお話ししたように、リフレッシュ館のプールがよくなってくれることを誰も望んでいない人はいない。ただ、町民が二の次、むしろ邪魔者扱いされるようなことが根底にあるとすれば、私は見直す必要がある。もちろん中身はいろいろと検討できますけども、設計費用はもう認められているんですね、予算化されて認められています。ただ、そこを誤ってしまうと根底が変わってくる。課長さんも替わっておられたので、その辺りについて御配慮があるかもしれませんけども、トップである町長がその辺りを御認識いただかなければどうにもならない部分があるんじゃないかというふうに感じます。

このリフレッシュ館の町民プールについては、新地方創生交付金という制度で半分が賄われるというふうにお聞きしていますけども、この事業への認定申請というのは、内容は町長は見られているんでしょうか、お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は先ほどから町民を欺いている、それから町民を邪魔者扱いしているとか、こういう言葉を、表現をされています。我々はそういう見方をされるという、非常に表現自体はとんでもない残念な表現だと思っております。邪魔者扱いす

るどころか、丁寧にリフレッシュの改修をやることでより喜んでいただく、そういうスタンスで取り組んでおります。ぜひ表現の仕方、考えてほしいと思います。

いろんな計画見るんですけど、目は通しますけど、一言一句のところをどう思うという、そういう、何ていいますか、全体像の答弁はできますけど、特定の文言のところだけ捉えてどう思うというのは、ちょっとなかなか答弁としては難しいかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 事業の認定申請を見られたでしょうかという質問をさせていただきますので、お答えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課が決裁して、ずっと回ってきますから、目を通して、きっちりと印鑑を押して決裁しているという状況です。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） その申請はいつ出されたのか、担当課を通じてでも結構ですので、御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それでは、この基本計画をまとめるに当たって、視察に行かれたということでお聞きしています。この視察に行かれたのはいつだったかお聞きできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 検討委員会が令和 5 年度にありましたので、その検討期間の開催期間中ということで、時期まで何月ということは記憶にございませんが、視察に行っているということでございます。

○議長（池田 宜広君） 課長、いけるか。いい。

8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 検討委員会のこういったメンバーの方が行かれたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 詳細に全て誰と誰ということまで言えませんが、課長、

それから課の関係者、あるいは委託の業者等であったというふうに記憶しております。

○議員（８番 河越 忠志君） ちょっとその答えが欲しいですね。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。

午前１１時１３分休憩

午前１１時１８分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

答弁、町長、課長にそう振りましょうか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答弁をいたします。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 幾つか御質問いただいております件、すみません、先ほど答弁調べますというふうに申し上げた件も含めてまして御答弁申し上げます。

まず、あり方検討会の際のメンバーについて御質問あった点、少し概要ということで副町長からも答弁いたしました件、名簿を、すみません、確認が遅くなりましたが、御報告いたします。

その当時、委員のメンバーにお願いしたのが、まず、湯村温泉観光協会の会長、湯財産区議会の議長、商工会の会長は議員おっしゃったとおりです。あと湯区の区長と、それと、先ほど副町長答弁申し上げましたが、民生児童委員協議会の会長、浜坂地域の方でいらっしゃいます。あと麒麟のまちの観光局の事務局長にも加わっていただきまして、メンバーとしては、あと副町長と教育長ということで、あと、委員長として、多摩美術大学の特任准教授に委員を務めていただいたという、そういうメンバーで、あり方検討委員会については開催をしているということについて、ちょっと遅くなりましたが、答弁申し上げます。

そして、先ほど事業費についての申請がなされたタイミングということですが、まず、今年度、７年度の第１回の募集ということで、令和６年度中に意向あるところがということで手を挙げました時期が、今年７年の２月６日に来年度の予算で履行がございますということをまず申し伝えております。まず、実施計画を提出したということであります。今年度については、４月１日付で認定の申請を行いまして、当日、交付決定を受けているというふうな状況でございます。

最後に、視察についてであります。令和５年、ちょうどこの検討委員会を開催している途中でありますけれども、８月１２日と１３日、復命によりまして、復命書としては担当課長と担当の係長２名で現地を確認に行っております。視察しました先は、出雲市にあります温浴の施設と、そして、岡山県の玉野市にあります、これは温水についての利用ということで、温泉の施設を１か所ということで２か所、２日間に分けて視察を行っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私は本年 3 月に、前課長が御在職中に視察先についての資料請求をさせていただきました。そのときに出てきた資料は、誰でも見れるホームページを印刷したものだけしか出てきていませんでした。委員会開催中であれば、委員会のメンバーに、こういったとこでしたよという説明がなされているべきだと思いますし、そうであれば、私が資料請求させてもらった資料の中に出てきているべきであつただろうと思うんですけども、委員会には行かれた視察先の資料っていうのはなかったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 検討委員会の資料としては、そういうホームページ等の資料があつたというふうに記憶しております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私は公費を使って、せっかくそこを見に行かれたら、その利用状況であつたり、施設の内容であつたり、そういったものについて、委員にこういったとこだったよっていう説明がなされているのが当たり前だというふうに、私、感じるんですね。私も、この資料が出てきた中で、ここでこうやってお話しするのにどうかなという思いがあつて、昨日行ってきました。利用者の方と交流もしてきました。こんな冷たい形の報告になるような施設では全くありませんでした。本当に地域の方から愛される施設でした。

ここで述べても仕方がないのでお聞きしたいと思うんですけども、私がお話ししたのは、本当に私、意地悪な表現でこれ多分言ってると思うんですよ。でも、これ優しくお聞きして、町長が言われるように、分かりません、稟議しただけですっていうような形の中で、項目もこの項目は専門家じゃないから分かんないというようなことが理由の中で、この 10 億円の事業が進んでいく。半分为国のお金かもしれない。その半分为起債を起こして、その 7 割が交付税として下りてくるかもしれない。しかし、この町にやらなきゃいけないことはいっぱいある。たかが 1 億 5,000 万円と言われたら、私たちのいろんな提案はそこでほごにされてしまう。そういったことを考えれば、私はこんな意地悪な表現しかできない、意地悪でも何とか修正をしていきたい。

今、可能なのは、実施設計の中で最大限この町に求める、観光にもプラスになり、町民からも愛される町民プールができることを望むわけです。私がお話ししたように、今回の改築計画、器は大きく変わっていない。もちろん柱の間隔が違ったりしますけども、ただ、目的を達成する上で一部分増築して、多目的なプールであれば形は変えられる、だからこそ 3 月末にすぐ 25 メートルのプールが入ってきた。やっぱり授業で使うんなら 3 コース必要だねという意見も出ました。その中で折衷するということはとっても難しいかもしれない。しかし、この町で求めているものは完全に 2 つある。二兎を追う者は一兎も得ずであれば考えなきゃいけないし、でも、今ここに来てる中で地方創生交付金

を活用するんであれば、せめてどうあっても二兎を追わなきゃいけないと私は思います。

そういったことで、ぜひ、お金は可決されてます、設計料は可決されてます。しかし、その内容をこれから議論するのは発注者である町なんです。発注者がその発注理念、その気持ちをはっきり持っておかないと、専門家ではないから分かりませんでは通らない。自分の家を建てるときに全てお任せみたいな、ビフォー・アフターみたいなことはあっちゃいけないんです。発注者がこういう目的でこうしたいんだと、その上で出てくる案、少し分かる人間がまた町内にもいますから、助言ももらわれたらいいと思います。そんなことの中で高みを目指した事業にしていいただきたい、誰かが悲しむような、懸念材料を懸念だから仕方がないと思うような、そんな事業にしていいただきたい我不想ちです。

大きな声で申し訳ありませんが、次の質問に移らせていただきます。

浜坂駅前活性化検討業務が、地図混乱を一つの理由として、予算執行がされなかった経緯があります。これはかなり広域な地図の誤りではありますけれども、こういった地域について、地域振興に大きな支障があると私は考えています。町長はその辺りの影響について、どのように御認識されているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュについては、町民、それから来町者が喜んでいただける、そういう改修計画を進めてまいりたいと思っております。

駅前の件であります。駅前整備の公図上の表示に関する件ということで、実は駅前の境界っていいですか、この図面、地図の在り方、地図混乱という、こういう現状を以前の町長からも聞いております。この地域の公図上の、何ていいですか、対応をきっちりするというのは本来あるべき姿にしなければならないという、そういうことは聞いておるんですけど、非常に困難なというふうな、元町長からも聞いております。そういった点で、この現在の駅前の活性化に大きく影響するというふうな、そういう指摘もあるわけですけど、現在についてはケース・バイ・ケースであるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 町長、地域振興への影響は町長はどう思うかと。続けて。

○町長（西村 銀三君） 影響については分からないというのが現状です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に影響があるのに影響がないで、難しいから何もしないということでは……（発言する者あり）できるんであれば、御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 元町長からもそういう御指摘を受けておりますが、ここをきっちり境界を決めて登記をするということは極めて困難だという、そういう認識を持っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 情報を得ずに難しいということだけで済ますと、私が農業についての振興を提案したときも、国がやることでなければ町でやることはできない

と同じような御答弁だというふうに認識しています。

これについては、ある意味で担当課でも御認識をお持ちです。ここを直すには地籍調査をやるか、あるいは区画整理をやるか、そういったことの中でこれはできます。単純に境界を確定してというような境界確定の業務としてやると非常に煩雑になってきますし、押印いただくのも大変です。

しかし、区画整理になると、ある程度の事業がなければ向かうことができません。地籍調査については、事業の目的がなくてもできます。現在でも県の農地整備課がこれを担当しておられます。D I D地区、要はある意味での市街地についても同じ担当課が担当されてます。この町がその気になれば、地籍調査はできるんです。地籍調査は、今の正しい形に何の支障もなく、もちろん同意は必要ですけども、大きな負担をかけることなく、しかも費用は95%が国、県の費用として、町の5%の費用でできていきます。これは既に県に確認しておりますので、この事業に取り組むことは町がその気になればできるんです。

前任の町長から難しいと言われたからできないんじゃないんです。そういった形の中で、この町の振興が遅れるというのはとっても残念なことだというふうに思いますので、改めて担当課を通じて御検討をいただきたいと思います。

同じように、この駅前については町の責任ではなかったかもしれない。ただ、分筆とか、そういった登記の関係もあるので何とも言えませんけれども、次の質問の中で、湯区の河川敷の話合いに伴う地図の誤りについては、この町に責任があるにもかかわらず、今までから全く、すべきだということについて町長は動こうとされませんでした。それについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は今の件、これまでから3回か4回ぐらい一般質問で出しています。特定の個人のそういった案件について、この場で答弁することは控えたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 個人ではなくて多数ですし、町に責任があることです。答弁できないというのは、したくないということだと理解して、この質問については終わりたいと思います。

次に、地域振興の在り方ということの中で、本年度も幾つか政策を上げていただいているんですけども、住宅施策の本年度事業のある意味での課題であったり、どんな成果があると期待されているのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この補助事業は、子育て世帯また若者夫婦世帯、単身女性の入居促進を目的とし、民間集合賃貸住宅等を建築する場合、4戸以上であることなど一定の要件を満たしたのに対し、1棟につき1戸当たり300万円を上限とし、補助対象

経費の 3 分の 1 を補助するものであります。また、女性単身用建築の場合、1 棟につき 1 戸当たり上限額を 4 0 0 万円としています。こういったことで、昨年度、子供が少ないということで、プロジェクトチームをつくって意見を出していただいた、その一環であります。

非常に子育て支援策はかなり充実してまいりました。一方で、住宅施策、これが極めて、何ていいますか、充実度が低いというふうな意見もあり、今回こういった補助制度を設けさせていただいております。効果を期待いたしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） その成果の、ある意味では申出等、問合せ、その辺りの反響についてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度について、町内の事業者の皆さんに説明をしております。また、詳しい内容について、1 社からより詳しい質問を受けております。そのようなことで、この建築業界の皆さんにもこういった制度を周知徹底して、この制度の利用、そして、住宅施策の充実に取り組んでいただきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） この町の若い人たちの流出については、他町に比べて顕著だというふうに思っていますし、それについて早急なる対応が必要だということは、随分前から多くの議員が発信してきたと思います。

今回の住宅施策、一昨年 の 1 2 月、初めて町長も住宅施策は必要だというふうにおっしゃられて、実際に具体的なものが出たのが今回だというふうに思っていますけども、先般実施しました議会報告会の中の参加された一般の方から、この程度のもので、すぐに手を出せるような事業者が出てくるとは思えないという御意見をいただきました。本当にこの町が本気で若者の流出を止めようとすれば、町がもっと率先して、ほかに依存するのではなく、町がもっとそれを実施主体になるぐらいの勢いでやるべきじゃないのという意見がありました。その後、動きができて、流れができてくれば、一般のある意味での投資家あるいは土地を持っておられる方が、これならやっていけるかもしれないという見通しが出てくる。ところが、今の流れの中で、ぼんと建って利用者があるかっていうことについて非常に懸念が出てくる。だから、そういったものについて、本気なら、もっとしっかりとした施策を打つべきだというふうにおっしゃられました。私たちも審議をしながら、可とはしましたけれども、ああ、そうだなということを反省させられました。

次に、畜産振興に係る本年度事業の課題と成果についての期待度に関する町長の御認識をお聞きできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年、美方郡の但馬牛育成システムが世界農業遺産に認定さ

れました。これを受けて、その後、いろんなイベント、PR活動をいたしております。今年度も講演会をはじめ、より一層、畜産の将来に向けて力を入れてまいりたい、そのように考えております。特にこの畜産に当たっては、やはりふん尿の処理が非常に大きな課題となっております。そういったことで、耕畜連携、こういった事業を現在、強力に進めてまいっております。こういった、牛ふんといいますか、し尿処理の検討委員会などを設けて、いろいろ議論をさせていただいております。そういった検討委員会の結果も踏まえ、より一層、畜産振興には力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 検討委員会の中で堆肥センター等の検討もあったと思いますけれども、今、堆肥センターの設置あるいはそのほかの対策等について、ふん尿の対策等について、どのように本町は取り組もうとされているのかお聞きできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まずは、良質、質のよい堆肥をつくるというふうなことで進めております。これによって、一般の農家、それから畜産農家、こういったところの耕畜連携をより一層強めていく。この堆肥の出口対策をまず強化する、こういう方向で現在進めております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 具体的にはどういった動きなのでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、堆肥と稲わら交換の取組の推進、また、田んぼにこの堆肥をまく場合の補助制度、このような取組、例えば、令和7年度、今年度、稲わら交換同意は場に散布した場合、補助金額を10アール当たり3,500円、これまでより1,000円プラスというふうなことで拡充をいたしております。それから、このおがくずの購入費の一部を但馬牛を生産している農家に対し、良質堆肥を生産するという、そういう視点で、おがくず購入費の一部を補助する。これは具体的に上限が10万円、購入費の2分の1上限で10万円を補助する、そういう具体的な取組をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 今お聞きしていると、先ほどの住宅施策ではありませんけれども、とっても本気であるように思えません。まして今困ってる部分に幾らか、振興ということはもっと増頭するということを目指さなきゃいけない。堆肥をつくる施設も造らない、置場についても検討しない、ただ補助をする、補助を増やす。もちろん今言われたことは必要なことです。ただ、この町で使える堆肥の量、そこも限度がある。じゃあどれぐらい増頭するのか、目標はあるのか。そういったことを考えたときに、今の施

策って、申し訳ないんですけども、小手先っていう、私がよく言われる、町長から指摘される、小手先っていうことになってしまうと思います。少なくとも現時点で本町の繁殖牛は、昨日お聞きしたところでは734頭と、肥育牛が195頭、香美町は繁殖牛が1,438頭と、肥育牛は825頭、子牛はボリュームは少ないとして、これについても香美町に対して半分にも及ばないようなレベルで、もちろん両町で振興すればいい。ただ、本町でも、本気になるのであれば、それなりの畜産業者が増えるような、若者が畜産業に就労できるような施策が必要だと思いますけれども、今何をすべきだとお考えでしょうか。以上で私の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、畜産農家が昨年度から2軒減って35戸となっております。少頭飼いが少しずつ減って、多頭飼いは増えていると。増えているっていいですか、現状維持、そのような状況であります。繁殖の牛が今年の2月現在で734頭、それから肥育が195頭、合計929頭であります。香美町と比較するのはどうかなと思うんですけど、そういう現状をできるだけ畜産農家の生産意欲がさらに高まるように頑張っていきたいと。牧場公園に新しく牛舎もできました。そういった意味では、まだまだ頑張る方向でいけるという具合に考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前11時45分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、私から一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1番目としまして、まず、前提に、今回、西村町政2期目ということで、あと4か月を残すところとなりました。今回のこの町政の振り返りと、町長が今思っていること、現在の考え方を確認したいということで、本日の一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目、西村町政における子供教育政策の方向性の確認ということでさせていただきます。

出生数の減少に歯止めがかかっておりません。今年度、令和7年度なんですけども、出生数自体の予測というか、そういった数字は何人かということは、町長は認識していらっしゃいますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、教育長のほうでちょっとお答えできますか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 令和7年度の出生数ということでございますけれども、令和7年4月から今までのところ、大体12月までの見込みとしましては、29名という、そんな見込みでございます。ですので、あと3か月、1月、2月、3月っていうのはまだ分からないわけですが、それプラスアルファ、四、五人かなっていう、そんな感じはしております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 統計要覧に基づきますと、1月ー12月という暦年なんですけども、2018年度、これが西村町政の1期目の初年度になります。これが67人、2019年、令和元年になりますけども、61人、2020年で62人、2021年で58人ということで、西村町政の1期が終わります。2期目のスタートが2022年の51名、2023年の55名、昨年度、これは統計要覧出てませんけども、去年の1月から12月で43名というのが正式な数ということでお聞きしております。今年については1月から既に4月まで、生まれてきた子供の数、これが5名と聞いております。5月から12月、これは既に母子手帳等で発行してますので、推測の数が読めるということで、ここの推測数が28名ということで聞いております。ですので、今年の1月から12月は、今のところ推測では33名という数字までいくという形になります。

本当にこの落ち込みというか、まさに次は20人台も見えてくるというような落ち込みが続いております。結果を求められる町長職において、この結果をどう感じているんでしょうか。何をすればよかったのかという後悔、そういったところはございますか、町長にお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この4年間で学校給食半額から無償化、高校生まで医療費の無償化、そういう子供支援策に取り組んでまいりました。議員御指摘、数が減ってるという御指摘があるんですけど、これは徐々に成果を出してくる、そのように思っております。そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それも一つあると思うんですけども、やはり結果が全てというところはあるんですけども、これをやっとけばよかったという、今、後悔というか、そういうところをやらなかったのはちょっとまずかったなということは、特にないと、やるべきことはやったということで町長は考えているということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後悔というか、議員の賛同がなかなか得ることができないということで、浜坂認定こども園の現在地周辺における建築、改修はできなかった。これが

一番残念なところであります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 現在地でこども園ができなかった、建てられなかったということが、その大きな一因であるということで認識しているということでよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これと子供が減るという相関関係は分からないですね。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 出生数を伸ばすという前向きな心意気を持たないと駄目だということは、いつも町長の口からは出てくるんですけども、これは承知している一方で、現状を受け入れた経営判断も必要だと思ってます。全町で20人台から30人台の出生数が本当に目の前に来ている中で、特に浜坂地区のこども園、小学校の再編をしないで現状のまま存続させていくという思いに変わりはないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供の数というのは、実は昨年度は結婚が22組、一昨年は13組であります。9組増えているという、そういう状況があります。今後、赤ちゃんが増える可能性は大いにあるということでもあります。

それから、人口問題のチームをつくりました。これによってこれまでの子供支援策のさらなる充実、プラスアルファ、住宅施策、これに力を入れようというふうな方向性がまとまっております。これによって、議員にもぜひ御協力が欲しいんですけど、減る減る減るというマイナス発想でなしに、こうしたら増えるよという意見がもっと欲しいなといつも思っております。それが全く不足していると。減る論議ばかりでマイナス思考だなと。非常にもっとプラスの発想を、知恵を教えてくださいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 冒頭にも言いましたけども、その前向きな心意気というのは分かります。ただ、現状を鑑みて経営判断をするというのは、私はまた別の領域の話だと思います。ですので、ここまで減ってて、今こういったことが効果を出すということが、果たしてそれが60人、70人とかの出生数が増えるまでいくんでしょうか。そういったところを踏まえて、現状のこの推測というのを判断しながらこの辺りを判断するということはないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は常に子供の数ばかりのことを言われます。一方で、今、高規格道路、鳥取との距離がどんどん縮まっています。こういった、新温泉のすばらしい自然環境の魅力を使ってこの新温泉に住んでいただく。そういうプラス発想をしてほしいなと思っております。現状の認識は、そういう未来志向の町のもっともっと明るい未来があるという、そういうことを議員にもぜひとも知恵を発揮していただけたらいいな

と思っております。

それから、園にしても学校にしても、数だけの問題のように言われるんですけど、数だけで論議はできないですね。それぞれ地域の学校が今日まで至った歴史、経過、それから、地域の思い、いろんな背景があるわけですから、数だけで言うんだったら簡単なことですよ。そうじゃないと私は思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） もう一度確認いたしますが、これから、今、その希望的観測を含めて、いろんなことをやってるんだけど、減っていくという状況が生まれたときでも、小学校、こども園の再編はしないという町長の思い、そこは変わらないということで認識していいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は、議員のようなマイナス発想よりはプラス発想でいきたいと、こう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ですので、イエスかノーかで答えてもらいたいです。減少はするけども、明るい未来を想定しながら、今のあるこども園、小学校は再編はしないということで、町長の思いということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の意見は数だけの論理で動いてるように感じております。数以外のいろんな背景をぜひ考えると。決して今の数だけで統合するとかというのはちょっと残念な思いであります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ですので、私申し上げたいのは、統合とか再編という理由は数というのが一番大きな理由になってくると思います。そこを否定するのであれば、もう、だから、しないということでいいんですねという確認です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の思いというものがあります。それから、雇用の場としてどうなのか、将来展望はどうなのか、いろんな観点で物事は判断すべき、そう思って、議員のように、ただ単なる数合わせでまちづくりはできない、そう思ってます。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） まあ、本当にその辺りは。

今度は少人数教育に絡んでくるんですけども、浜坂地区の東・西・南小学校では、10 名以下の学級が東で 4 つ、西と南で 2 つずつあり、合計 8 つ、今現状あります。これを切りそうな学級、10 名という学級もあります。この少人数過ぎる教育で弊害があると私は思っているんですけども、この辺りの弊害は特にないというふうに町長は感じていらっしゃるということでよろしいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 西村議員は弊害ばかり言われるんですけど、これまでの一般質問でも、小さな少人数学校の悪い点ばかり言われてたんですけど、そうじゃないと思うんです。ちっちゃい学校のいいところをぜひ研究してほしいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 少人数教育は私はいいと思っていますけども、いつも言っていますけども、15 名前後が私は一番すばらしい少人数教育だと思ってて、10 名切ると、いろんな集団活動、そういったことができないと思っているので、その辺りは弊害が出てくるというふうに感じておりますが、その辺りは議論してても話が組み合わないと思いますので、2 番目の項目をちょっとお話しさせていただきます。

再編に関する判断基準は、4 年前の選挙の 6,600 票の支持により民意が出たという認識をいつもお伺いしますけども、浜坂地域の小学校、こども園は再編すべきとの提言は、民意に逆行してるというふうな認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 4 年前の町長選では、ちょっと持ってきたんですけど、公約がちゃんと打ってるんです、1 番に。認定こども園を現在地で推進するという、こういう公約に基づいて今日まで来ております。あなたのを見ると、こども園については全くないですね。だから、民意……。

○議長（池田 宜広君） 町長、質問に対する答えを答弁をしてください。

○町長（西村 銀三君） いやいやいやいや、一番大事なことだ。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午後 1 時 12 分休憩

午後 1 時 13 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意というのは票の重み、こうっております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） その再編というのが論点になるときなんですけども、前回の、私も「銀ちゃん通信」、確認しました。再編のところは全く触れてないと、統合はしないという文字は一つありませんけども、その辺りは公約のときにはうたっていないということですよ。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 逆にこっちが質問したいぐらいな質問だと思ってます。基本的には、行政が一方的に上から目線で統合、こういう論議は乱暴だと思っております。そういうスタンスです。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） いわゆるこの辺りを統合しないというのは、地域の存続のため、地域からの要望のためという理由で、ここは公約にはなかったんですけども、統合はしないということで町長は判断しているということではよろしいんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併して20年になるんですけど、人口減少、よく調べてほしいんです、新温泉の実態を。統合した町がどうなってるか。統合しなかった岩美町はどうなのか。人口減少率、ぜひ比較してほしいと思います。ようそこら辺の勉強をきちりとしてほしいなと。合併のメリット、合併しなかったメリット、それを十分に考えると、私は統合というのは、むやみやたら一方的に言うことはできないと、そう思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） ですので、私が関連づけたいのは、出生数が減ってくる、全町で出生数が例えば20人台になったときに、それでももう統合はしないということで、これは地域のため。ただ、子供教育は多少弊害が出てくると思うんですけども、その辺りはもうやっぱり地域のためをメインに統合しないということの意思確認をしたいということです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう意思確認の質問にはお答えできません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） その意思確認には答えれないということっていうことですね。はい、じゃあ、次へ行きます。

全国の出生数も激減を続けています。出生数を日本全国で見ると、2016年に初めて100万人を下回り、2024年には過去最少の72万988人、16年対比で約70%となりました。我が町は、2016年の82人から、2024年が43人、これは約52%となっています。全国傾向よりさらに悪い状況であります。この数値をどう感じるか、政策等がマッチしていなかった等の責任は感じていませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県の周辺市町は、いずれも人口減少は厳しい、そういう状況であります。佐用、上郡、新温泉、それから、多可、香美、いずれも同じような非常に厳しい状況であります。新温泉だけをもって論議をするというのは、ちょっと乱暴かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） この数値をどう感じるかということなんですが、特に感じるものはない、この町だけを語る必要はないということで考えているということですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どう感じるかっていうのは、たくさん減っているという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 出生数に関して、国の研究所の人口推計が出てます。これを見ての私の私見なんですけども、5 年後、2030 年には20 人台に陥るかもしれません。もしかしたら10 人台に落ち込むかもしれないと思っています。特に浜坂地区においてはどの状態まで再編の議論はできないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政のほうでそういう、教育委員会なりで一定の考えは必要だと思っておりますが、何をもって議論するというふうな、そういう問題ではないと思っています。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 再編とか統合というのは、これは町長が判断しないと前に進まない事項だと思いますけども、教育委員会からそれが上がってきたら、町長は認めるってということなんですかね。もし教育委員会から再編、統合したほうがいいということで上がってきたら、ここは町長はその意見を尊重して認めるということになるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合問題をそういう論議で、はい、そうですと言うわけにはいきません。答えられません。乱暴な論議。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 町長の判断の力の度合いを知りたかったんで、その辺りは語れないということだということですね。（「議論はできん」と呼ぶ者あり）分かりました。そこはそういう考えであるということは認識はできました。

地域から声が上がるのを待ってるということで、統合とかそういうのをする場合ですね。地域から声が上がるのを待たずに、そうすると、こちらから課題感を地域にぶつけるってということも統合に関しては、統合、再編についてはしないということでよろしいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管課のこども教育課としては一定の考えは持っている必要があると思っております。地域は地域の思いがあります。そういうことで、ぜひ何か竹を真っ二つに割るような論議ではないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 教育委員会、こども教育課含めて、今、私が申し上げたところもぜひ参考、ほかの議員も言ってると思いますけども、ぜひ総合的な非常にバラ

ンスの取れた論議をしていただければと思っております。なかなかちょっと町長とは話が合いませんけども、その辺りは、論議のほうをぜひ前向きに、全体の将来像を持って話をしてもらえればというふうに思います。

我が町の出生率の増加、子供を持つ家庭の移住というのが喫緊の課題だと思っておりますけども、周辺市町村より秀でていなければならないんですけども、こういった具体策を今考えているのでしょうか。（「何の答えかな」と呼ぶ者あり）3番目の項目です、通告です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国もいろいろ、こども家庭庁を通っていろんな取組をしております。突出した何か政策はあるかというふうな御質問ですけど、これは人口が伸びている町もあるわけですから、そういったところをやはり参考にしながら、町の人口推移、増やす方向でやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 申し上げたいのは、全国がもう全部が減ってるけど……（「いや、増えとるとこもあるわ」と呼ぶ者あり）まあ、増えてるとこは一部ありますけど。

○議長（池田 宜広君） それぞれでやらない。

○議員（2番 西村 龍平君） 全体は減ってるんです。

私、先ほども言いましたよね。100万人を下って72万人になってると、出生数が、というところがあります。これは全体のマクロな数字です。その中で我が町がほかの町に勝っていくには秀でた政策が必要だと思いますけども、その具体策を何かヒットするような施策を考えていますかという質問です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特効薬は少ないというか、ないわけだと思っておりますが、これまでの地道な子育て支援策を一步一步やっていきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 1番目の項目の最後になりますけども、子供教育政策についての今の町長の価値観とか考え方は、今いろんな言葉の端々で露呈はしてますけども、ぜひ出生数が減少ということは、プラスにしようというところは全然同感で、そこを否定するものではないです。ただ、減っていくという現状は避けられません。それを鑑みた経営判断、それをしてほしいというところですので、熱くならないで冷静にそういった、私からのそういったところの分析も受け入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。何か印象はございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からは、人口を増やす、それに向かうのが前向きな生き方、こういうお話ですけど、合併の負の面を見ると、そういう一方的にどっちが前向きなの

か、改めて考える必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 先ほど来より議員が御指摘の再編を拒むものの一つとして、やはり地域の衰退っていうことがあるのかっていう、そういった御質問もあったと思うんですけれども、確かに学校っていうのは地域コミュニティーの核でございます。いろいろと、教育だけではなくて、地域の防災であるとか、いろんな多面的な機能を持っておりますので、地域から学校園がなくなるっていうことは、やはり衰退につながるっていうことも一理あると思います。しかしながら、やはり教育におきましては、まず、我々が最も大事にしないといけないことっていうのは、その児童生徒の教育条件が果たしてこれでいいのかどうかということのを適正化においてはまず第一に考えなければならぬことだというふうに思っておりますので、その辺りを、従前より申し上げておりますように、今年度から学校のあり方検討委員会を立ち上げてまいりますので、その中でそういった視点もしっかりと大切にしながら議論を進めていきたい、そんなふうに思っております。

また、うちの町だけが勝ち組になるような突出した政策っていうことも言われてましたが、これは、先ほど来より町長が申し上げてますように、なかなか人口減の問題で、そこらいかにしてよそこから子供たちを引っ張ってくるかっていうのは、本当に学校教育だけではなかなか解決できない問題ではないのかなとは思っています。ただ、学校教育の分野においては、やはり特色ある教育、もっと具体的に申しましたら、遠隔教育なんかをこれからどんどん進めていけたら、魅力ある学校づくりができるんじゃないか。その一つが、例えば議員の皆さんからずっと出てました、英語、外国語を主にした学校教育を展開したらどうだというようなことでもありますので、例えば、台湾といろんな橋渡しをもって、小学校段階から、高校だけではなくて、小中とそういう遠隔教育を行っていく、そういったようなことも一つの特色になっていくのではないかなっていうふうに思っていますし、社会教育施設と複合化した、そういった教育を展開していく。実際に浜坂東小学校なんかにおきましては、久斗山地域、あるいは地区公民館のほうが、小学生と旅をしよう、北但クリーンパーク見学の旅ってというような、そういった、地域に参加者を募って、小学生の15人と大人10人で北但クリーンパークに見学に行くってようなことを地域が主導されてやっておられる地域もありますので、そういったことをしっかりと学校と地域との結びつきの中で特色ある教育を前面に打ち出して、そして、少しでも、この地域でこの学校で子供が学びたいというような、そういった保護者の思いに何とか応えていきたい。

ただ、教育におきましては、議員がおっしゃるように勝ち組とか負け組という概念ではなくて、やはり子供のためにとって何が一番いいのか。そして、今やっていることは子供の幸せの実現につながるのか、もうそのところは、私は教育の勝ち組だっていうふうに思っておりますので、そういった視点を大事にして、これからも全町の教育につ

いてまた考えてまいりたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 教育長のおっしゃること、私もそう思います。その観点で全体を見て判断いただき、ただ、本当に 1 学年が 2 人の学級も東小はあるわけです。教育上、子供たちの将来を考えたときに果たしてそれがいいのかどうか。小学校同士、北とか東、南、分かれてますけども、ほんの 2 キロです、距離は。2 キロ、3 キロです。これが、じゃあそれぞれの地域という、その地域の、今度は考え方、こういったところも私は一つの全部地域じゃないかというふうに思いますので、これは私の意見です。そういったところも含めた、これはバランスだと思います。もう地域、あと、子供、あと、そこにもう一つはコスト、そういったところのバランスを含めて判断をしていてもらいたいというふうに思いますので、今後の議論を期待をしておきますし、バランスを持った議論、あと、提言をぜひしてもらいたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ありがとうございます。

とにかく統合の適否に関する合意形成という面では、やはり小規模の課題をしっかりと可視化して共有していくっていうこと、それから、統合効果、統合した場合の効果についてもしっかりと検証していくっていうこと。保護者や地域の代表が参画をしていただいて、幅広くそういったプランを作成していくっていうこと、そして、何よりも大事なことは、住民アンケート等の実施であるというふうに思っておりますので、その辺りをしっかりと念頭に置いて、今後進めてまいりたいと思います。いろいろと御指摘、ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） よろしく願いいたします。

続いて、2 番目の項目に移ります。町外の外資を獲得するための具体的アクションの確認というところです。

町の経済活性化の投資資金の確保については、ふるさと納税の獲得が一番早いと思いますけども、ほかにも特効薬的な財源はあるんでしょうか。町長、お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特効薬というか、一つ一つの事業所の雇用を増やす、いろんな町民税を増やす、そういう一步一步の取組が大事だという具合に考えております。そういう視点であります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 町の販売促進に使う費用、要するに投資資金については、ふるさと納税の寄附額の拡大のみが希望の綱であるというふうに思っています。ほかに何か特効薬的な財源があれば教えてほしいんですけども、総務課長とか分かりますかね。もしそういうのがあれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんに教えていただきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 続いて、この特効薬は多分ないであろうというふうに判断し、このふるさと納税は、増やしていけばいろんな販売促進に使っていただけるお金だと思っています。令和2年度については3億1,800万円と急激に一気に伸びました。それ以降は3億円に届くことがなく、2億8,000万円前後を横ばいをする状態が続いています。一方、全国的に見ると、令和2年、同じく3億円に達したときなんですけども、6,725億円、全国ではふるさと納税の寄附が動いています。令和5年、ずっとうちは横ばいなんですけども、全国的に見ると、1兆1,200億円と170%の市場が拡大しています。その間に我が町はふるさと納税の専門部署もでき、4名のスタッフを配置しています。全国の進捗率に即すならば、2023年に5億4,000万円程度の達成の可能性を秘めていたと思っています。町のトップ営業マンである町長の販売促進に向けた具体的な取組、特筆すべき工夫は今までしてこられたのであれば、それを共有してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで、ポータルサイトを増やすとか、そういう努力、一方で、広告宣伝費にあまりお金をかけていなかった、そういう反省もありました。現状、非常に伸び率が悪いのは、畜産、但馬牛のふるさと納税返礼品、これはどんどん落ち込んでいるという、そういう状況。一方で伸びているのが、宿泊型のふるさと納税、こういった状況があります。昨年度3億円切ったわけなんですけど、今年度、改めて4億円目標でやっていきたいと思っております。そういうことで、地場産業でやはり力を持っている海産物を扱っている浜坂漁協であるとか、また、大手水産業の事業所、こういったところに力を入れていただくよう挨拶回りもしております。そういった方々のバックアップ、絶大な支援があれば、私は5億円以上は行くと思っておりますし、もっともっと力をさらに入れていただければ、10億円ぐらいは行けるという、そういう思いも持っております。

そういったことで、取扱事業者を増やすこと、それから、品目を増やし、アイテムを増やす、さらに現在二十数業者で、事業所が少ないという背景がありますが、今ある事業所に対して、より一層力を入れていただくようお願い、PRをしていきたい、そのように思っております。それから、外向けには、観光大使をはじめ、いろいろな人脈を使いながら、このふるさと納税を強化してまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今の取組は分かりました。

町のトップ営業マンは町長です。町長の個人的な特筆すべきこういった働きかけをしたというところの部分があれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特筆すべきというのは、特にありません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 特にないということで承りました。

私が議員になってすぐの 2022 年 3 月議会から、町出身の有力者への営業や企業版ふるさと納税のトップセールスにおける成功事例を申し上げてきております。その都度、町長は前向きにということで捉えていただいていたんですけども、そういった具体的な行動は、今の話でいうと、取っていただいてないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年 12 月に、当町出身の当時の親方が杜氏をされている酒蔵を訪問し、町の PR、それからクラウドファンディングのお願い、こういったものを、まだ 1 件でありますけど、行ってまいっております。それから、これまでから観光大使でつながりができた方々にもそういうお願いはしてまいっております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今のような個人的な、有力者に会ったというのは、この中でいうと 1 件ということで、観光大使には多分観光大使の集いか何かの挨拶のときをお願いしますって言ってるということですよ。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光大使の会合があるときはもちろんですし、それ以降、電話、LINE を使ったりしてやり取りを行っております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今の有力者に会って、杜氏の方、話したという、そういった有力者の方に直接会ってお願いしたというのは、この 1 件だけということで判断してよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な件数は 2 件であります。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今後の取組に対する意思表示と具体的なアクションプランがあれば伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったように但馬牛の強化、それから、水産の返礼品強化、こういったところに力を入れてまいります。十分増える可能性を秘めていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 今の個人型の返礼品事業ですけども、企業版ふるさと納税のほうは何か意思表示とかありますか。企業版ふるさと納税です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業版は、昨年度鳥取の方、岩美町の方からも毎年、3回目ですか、していただいておりますし、徐々に増えております。信用金庫からもいただいておりますし、それ以外の事業所からも数件いただいております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それはもう、先方から、しますと来た場合だと私は認識してんですけども、こちらから、プロジェクトをつくってこういうことをやるから、ここに企業版ふるさと納税を寄附してっていうようなプレゼンテーションとか、そういった企画提案はやられたことはありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、俗に言う、クラウドファンディングのことだと思うんですけど、そういう取組はいたしておりません。基本的には先方から寄附をいただいた、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 企業版ふるさと納税につきましては、令和7年度でマッチングの会社を委託ということで予算化しておりますので、現在2社と契約をしておりますので、そういったつながりの中でマッチングを図って、そういった動きにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ副町長、町長にもその辺レクチャーしていただいて、今の答弁が町長から返ってくるといいかなと思っていますので、その辺りは連携をぜひ行ってください。

その専門業者に頼むというのは私もありだと思いますので、そこはぜひ今年度の多額の契約が取り付けれるように期待をしております。

続いて、交流人口の拡大についてです。

交流人口の拡大は、8年前の町長就任時に、町長は、交流人口150万人という目標を掲げられたと聞いております。非常にいい目標だと思っており、50万人がもし増えてくると、町に落ちる経済効果も最低25億円は年間増加し、観光業だけではなく、スーパーなどの小売業、居酒屋などの飲食業に経済効果をもたらします。この8年にわたり、町長の取った具体的アクションプラン、この150万人の目標達成に向けた具体的アクションプランがあれば共有していただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、ひょうごユニバーサルな観光地の湯村温泉を受け、地域と行政が一体となって、ユニバーサルツーリズムの推進を行っております。また、本年度は、この万博のひょうごフィールドパビリオン、こういった展開によって、これまで以上の交流人口の拡大に努めていきたいと思っております。一方で、JRであるとか、

非常に自動改札、ＩＣＯＣＡが使えない、そういうふうなことで、神戸、大阪など、ＩＣＯＣＡカードで乗った方が浜坂駅では使えない、こういうことで、観光客等の不満、それから、観光地としてこれでいいのかという大きな問題も抱えています。これはＪＲ西日本と交渉をしておりますが、なかなか解決に至っていないということで、現在、県に前面に出ていただいて、そういった、香住町の香住駅、新温泉の浜坂駅、それから岩美駅、こういった３町連合で、ぜひこの自動改札のＩＣＯＣＡが使えるような、そういう体制づくりに取り組んでおります。交通関係はそういったところ。一方で、浜坂２期の工事、令和１０年度完成予定で動いております。こういった高速道路網の充実によって、新温泉により一層来町していただけるような、そういう方向性を打ち出していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） ちょっと私もＩＣＯＣＡの導入を一生懸命やっていたらしゃるということは聞いているんですけども、導入すると、交流人口は何人ぐらい増えるような想定をされているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ＪＲ西日本には、これまでこの３年間、人口減少が激しい中、２０年前は１日５００人超でした。現在、昨年度１日平均２００人を割っております。浜坂駅の利用者。そういう中で、ＩＣＯＣＡが増えるというよりは、観光地として、ＩＣＯＣＡは必須であります。現在、国内のキャッシュレス利用率が４割を超えました。そういう中で、当町の駅だけがＩＣカードが使えないということがあってはならんと、これは常識になりつつある。万博に行っても、現金は使えない、全てキャッシュレス、そういう状況もありますので、そこは十分ＪＲとも折衝し、県にも力を入れていただいて、ＩＣＯＣＡが使えるような、そういう流れをつくっていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） １５０万人とは全く関係ない、全くではないですけど、関係ない、数字にはリンクしないということが分かりましたが、１５０万人という、５０万人増やすというところで、こういった大きな動きを取ったんだというようなこと、そういったところがあれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に思い当たる節はありません。今後、海業であるとか、そういったところが大きな鍵を握っているのではないかと、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） ぜひ１５０万人はいい目標だと思うんですけども、もうキャッチフレーズだけで終わってるような気がします。ですので、その目標感をぜひ商工観光課からまた各観光協会に下ろすとか、そういった数字を下ろしていくということもぜひやっていかないと駄目かなというふうに感じました。その辺りは、今の現状を特

にできてないというところであれば、分かりました。

続いて、3番目に移ります。スポーツツーリズムというのがトレンドとして伸びてます。麒麟獅子マラソンも先日終わったばかりなんですけども、過去にも申し上げてますが、交流人口拡大の一つの施策として、スポーツを絡ませた旅行スタイルの拡大が続いています。アウトドアの旅行スタイルも関連してまいります。麒麟獅子マラソンは、既に地域経済に寄与しているんですけども、距離が短いため、日帰りも可能であります。もっと距離の長いフルですとか、100キロメートルのウルトラにすれば、湯村も含めた滞在者数の拡大にも寄与できると思ってます。チャレンジするつもりはないということとで以前聞いておりますが、再度、今年イベントが終わられて、距離を延ばす、挑戦する意欲を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のフルマラソンの可能性です。以前、協議を行ったこともあります。フルマラソンのコース取りが大変難しい、それから、ボランティアスタッフの確保が難しい、フルマラソンを実施することでほかの種目の開催が難しくなるというふうな課題があるという具合に考えております。現在の3キロ、5キロ、10キロ、ハーフ、こういったところで現状をやっていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 一つの事例だけ申し上げておきたいと思います。ウルトラマラソン、100キロと先ほど申し上げましたが、100キロと非常に長く、町内のジオパークですとか、温泉の名所を回るため、浜坂と湯村が力を合わせて行うイベントとなり、今ある垣根がなくなる可能性を秘めています。事例というのは、隠岐の島ウルトラマラソンという、隠岐の島の島後の島を1周回るウルトラマラソンが100キロちょうどなんですけども、今年で18回目を迎えます。これは4つの合併した町村が仲が悪いのを解消したいという、当時の町長の思いで立ち上がりました。一つの目標を全町民が一つのイベントを心を合わせて遂行することにより、その目的を一部達成しているということで、今それを引き継いだ現町長も非常に大きく成果として思っています。この話聞いていかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな町があっていいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 旧町の垣根をなくす一つの象徴的なイベントとして、こういったスポーツイベントもあり得るところは、ぜひ認識の中に置いておいていただいて、一つの引き出しにしまっておいていただければと思います。

続いて、サイクルトレインということもうたっています。他の地域では、JR等の鉄道業者が地方路線の活性化のために導入が相次いでいます。このJR山陰本線は、地域住民の利用ではなく、観光客の利用の促進が一番の伸び代であると思っておりますが、

このサイクルトレインはぜひ実現すべきと思っております。これは、一民間から言っても駄目で、各自治体からＪＲに強く申し入れていただかないと、ほかの地域も全部そうなんですけども、これはぜひ実現すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） サイクルトレインは、駅前の案内所、それから、香住の駅近くにある観光協会、この２つの協会の間でサイクルトレインの実施をいたしております。令和６年度１件ありました。それから、令和５年度も１件利用者がありました。自転車を袋に入れて移動するという、その袋はそれぞれの観光協会に預かっていただく。そういう状況で現在行っておりますが、非常に少ない状況があります。この令和５年度の１件、三尾御崎線が通行止めということもあって、そういう関係もあったのかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今の御質問のありました、旧町間でのイベントということにつきましては、合併当初の新町まちづくり計画におきまして、新町の融和を図るということで、リーディングプロジェクトとして、それぞれが駅伝をしていたものを岸田川駅伝ということで、両町間にまたがる駅伝、スポーツ大会をやっていたというのが一例としてあるということがあります。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） サイクルトレインについてありましたけども、輪行バッグに入れて運ぶというのは、別にサイクルトレインではなくて、サイクルトレインというのは、もう完成形のまま載せれるというのがサイクルトレインなので、ちょっと今の分では違うと思いますけども、ぜひ、まあ、やるということであれば、ぱんとクローズアップしてＰＲも含めてやっていただければというふうに思います。

次の項目です。２年後のフジッコの工場閉鎖の表明がありました。この撤退の表明は、社内論議を経て、熟慮の上出された結論であったと思います。毎年のお礼の御挨拶には当然行っていたと思うんですけども、そこで危機感を感じなかったかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としては、各種助成金、支援金の活用について間口を広く用意し、活用促進をいろいろな事業所に図っております。起業、それから、創業支援のみならず、今年度から創設した女性用トイレの改修や更衣室の改修に補助を出す。それによって働きやすい職場づくりを支援する、こういうふうな取組も行っております。フジッコが２年後になくなるというふうな非常に残念な表明はあったわけですけど、今後の雇用の在り方については、町もできる限り力を入れて支援をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 聞きたかったのは、定例御挨拶、年末年始ですとか、そういうところには、町長は、神戸の本社とか、そういったところには行っていらっしやったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年２回、工場の工場長にお会いして挨拶をしております。

○議長（池田 宜広君） 時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 毎年工場のほうには行ってたけども、三宮の本社のほうには行ってないということによろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、本社には行ってないです。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） ぜひ行ってほしかったなというところは思います。そういった結論は本社で立案が練られてますので、そういったところは、危機感というのは、そこでしか多分感じ得なかったと思いますので、そのところは非常に残念だと思います。

ほかにも多くのスタッフを雇っていただいている企業が我が町にも幾つかありますけども、年末年始の御挨拶とかコミュニケーションは、そのトップに対してはしっかりとできているかどうか確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トップには会っているところもありますし、会っていないところもあります。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） 多くのスタッフの雇用をいただいている企業っていったら、もう幾つかしかないと思うんですけども、そこはちゃんと押さえてるところでよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） オープンをしたところはできるだけ足を運んで御挨拶、お祝いの言葉を述べております。

○議長（池田 宜広君） ２番、西村龍平君。

○議員（２番 西村 龍平君） そういったところで危機感が出てくるとしますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、グローバル化のところですか。２０２３年度の町の人口ピラミッドによると、２０歳から４０歳までの若年人口は１，９２０人ですけども、今から１０年後の２０３５年には１，０２０人まで約９００人減少する予測が出ています。これは人口統計から出ます。この傾向は全国的なもので、我が町の産業に対し大きな危機が迫ろうとしています。

す。日本人をターゲットにこの減少を補完できるのか、町長の認識を問います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このグローバル化に伴う外国人の労働者の方々が増えております。昨年の11月現在で約210名の外国人の方が新温泉で住んでいます。そのうち最も多いのは漁業関係で、インドネシアから四十数名、あと、縫製工場、それから、民宿・旅館業、そして、介護ですね、介護人材、こういった方々が当町で働いています。どんどん今後増える可能性はあるわけですけど、言葉の問題であるとか習慣の問題、こういったところが大きな課題になると思っております。日本語教室を中心に、外国人が暮らしやすい支援を行う必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この労働力を補填するに当たっては、外国人誘致の点が非常に全国で日本人が少なくなるので、非常に重要だと思っています。

前回、あくまでこの外国人労働者を誘致するということは企業側の課題であり、町が積極的に出ていくものではないということで、以前、一般質問で回答をいただきましたけども、現在もその認識でいるということでもいいんでしょうか。結果、行政としては積極的に関与することはできないという認識で今現状はいるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申したように、日本語教室の運営であるとか、外国人の方々が町内で暮らしやすい、そういう支援を考えていきたい、そうしております。特にそのための、行政として、この企業に対し、支援金であるとか、そういったことは現在考えておりません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 時間になりましたので、最後の項目だけ、3番目のところです。公共交通に関してです。

高齢化率のさらなる上昇により、自家用車に代わるきめ細かい公共交通サービスの新たな構築が求められていますが、5年先、10年先の町長としての公共交通ビジョンを問いまして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町における交通移動手段、現在、高齢者には福祉タクシー、それから、町民バスによる町民利用、こういったものがメインであります。将来、海上、奥八田地域でやっている、地域運営組織によるライドシェア的なそういう交通手段、これが今後取り組んでいかなければならない方向性の一つだという具合に考えております。そういった意味では、地域運営組織、現在まだ立ち上がっていない地域もあるわけですけど、そういったところにおいて、地域運営組織が自主的に動いて地域の交通手段の確保、こういったものをやっていただきたいと、そのための支援をしていきたいとは考え

ております。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） もう終わりますけど、5 年先、10 年先に公共交通をこういうふうにしていきたいという、町長のビジョンはありますか。自主的にやっていくものを支援していきたいというところだけなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、今のところはそういう状況です。

○議員（2 番 西村 龍平君） 残念です。

○議長（池田 宜広君） これをもって西村龍平君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午後 2 時 01 分休憩

午後 2 時 14 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、14 番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14 番、中井次郎君。

○議員（14 番 中井 次郎君） 議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。3 点質問をさせていただきます。

第 1 番目が、フジッコの浜坂工場閉鎖へということで、27 年 3 月末、設備老朽化、地元紙の 3 日付の新聞にこのような大きな文字が躍っております。こういう中で大変町内にもショックを与えています。その後、西村町長は、19 日、フジッコの、神戸に出かけて、福井正一社長とお話をしたそうであります。ここにもこの 22 日付に書いておりますけども、同社を訪れた後、県庁で服部副知事と面談し、県に雇用維持の支援、跡地利用や企業誘致の支援を求めたと。香住町在住の従業員もいることから、要望活動には同町の商工観光課も同席したと。両町は、たとえ事業形態が変わっても、工場が存続し、雇用の維持が確保されるよう各方面に働きかけたいと、連携を図って対応するというにしているということでもあります。

そこで、私も大変ショックを受けたわけですが、従業員の中には、最近家を新築したとか、この 4 月に新卒で入社したばかりだと、こういった方がおられるわけで、本当にそれこそ大変なことだと思います。

フジッコは、民間企業として最大の従業員数を抱えている企業であります。従業員の暮らし、それから、町行政にもどちらにも大変な影響をもたらすと予想されるわけですが、この点について、かいつまんで御回答いただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このフジッコ浜坂工場は、築 57 年であります。全国 8 工場の

うちの一つであります。最も古い工場ということでありました。令和7年5月2日、このフジッコの常務執行取締役、それから生産本部長、それから浜坂工場長が来庁され、この2年後に閉鎖する、こういう挨拶に来られました。その前に工場に行って、従業員にそのことを報告した、ということでありました。その後、これは、町内に実は製造工場がある、製造工場の雇用で約630人、製造の関係に勤務してまして、そのうちフジッコは124名、町内では最も多い製造に関する工場、最大規模の職員を採用している工場であります。124人、そのうち27名は香美町から、岩美町からは5名、そういう状況であり、当町にとって雇用の場、それから、いろいろな事業推進の協力者、町のフジッコの知名度アップ、そういったいろんな面において、この工場がなくなるということは大きな損失であると考えております。

その後、令和7年5月7日に工場に行きました。この日は、先方が、この常務取締役、それから工場長、それからもう1名、副工場長でしょうか、3名の方とお会いして、ぜひフジッコ本社、社長にお会いしたいという申入れをしました。そのとき5項目の内容、申入れをして、最終的に令和7年5月19日、副知事、フジッコの社長にお会いすることになりました。香美町からも担当課長、それから、新温泉からは私と商工観光課長、それから、県議会議員の橘県議にも立ち会っていただきました。

5項目が具体的に言うと、1点が工場閉鎖に当たり、規模を縮小してでも残すことができないかが1点、2つ目は、2年後の閉鎖を3年、4年など先延ばしはできないか。それから、3つ目が、工場を売却、子会社化して存続の道を探れないか。4つ目が、跡地利用についてのどのように考えているのか。最後、5つ目は、雇用の維持はどのように今後考えているのか。この5項目についてお尋ねをしました。

1点目、2点目については、難しいというふうなことで、決定事項、工場の閉鎖は決定ということであります。

それから、工場を売却し、子会社化するという道については、そのような会社があれば、ぜひ検討したいということであります。また、跡地利用についても意向を確認、跡地利用、売却した場合、購入者があるかどうか、そういったところも踏まえた上で、跡地利用については、地域の要望なりに応えていきたい。

それから、雇用維持につきましては、この3町にまたがっておりますが、アンケートを取り、そのアンケートを基本に、近隣では和田山、それから神戸、境港にもあるというふうなことでしたが、アンケートを十分に確認しながら一人一人の対応をしていきたい、そのような回答でありました。

非常に福井さんという社長は、先代の、2代目というふうなことで、この新温泉町、浜坂や諸寄にも来て、ちっちゃいときからなじみもあって、非常に残念だというふうな個人的な感想を述べていました。取締役会で決定事項ということでありました。

それから、その後、当初、知事に申し入れしたんですけど、副知事が会うということで副知事に会って、今後の支援策のお願いをしてまいりました。そのような状況で、今

後、2年後とはいえ、このいろんな方向性を工場としても前向きに考えていただきたいなと思っております。いろんな意味で、当町における影響が大きいなということで大変危惧をいたしております。この在り方については、町としても全面的にバックアップをしていきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 22日付の新聞では、浜坂工場閉鎖決定事項、いわゆる町長にそのように返答をされたということですが、全く従業員の方たちに聞きますと、突然に、集まれという形で工場内で、食堂ですか、そこに集まっていたいて、そこで執行役員の方でしたか、がこういうことだということを言った途端に、皆さんがもうしんとなさったそうです。本当に寝耳に水っていうのがこういう言葉かなと思っております。

それから、町長は福井社長にもお会いされたそうではありますが、工場の皆さんは一切まだ会っていないということをおられました。ほんで、私はやっぱり民間企業であるけども、これだけの大きな従業員を抱える、そういう当町にとっても相当大きなダメージを与えるわけで、やっぱりそういう企業としての地域に対する責任をどう考えてはるか、やっぱりそのことが私はもう実際聞きたいと思います。いろんなあれです、新入社員の歓迎会もしたりだとか、ちょっと何だか知らんけど、ええっていうようなこともあったそうであります。やっぱりフジッコとしても、いわゆるこの工場を何とかどっかの工場に、企業に買ってほしいという形の努力を求めたいと思います。やっぱりそれが本来あるべき姿じゃないかなと思うんです。

それと、もう一つは、町に対する影響はどんなものなのか、どのように考えておられるのか、その点もお尋ねをしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 町長、民間企業のことですので、答えられる範囲内で。いろいろとにかく吟味してね、お願いしますよ。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従業員の働き口がなくなると、当然町税に大きく影響が出ます。それから、工場撤退でその跡地はどうなるか分からんわけですけど、固定資産税であるとか、その税の大幅な減収が考えられます。のみならず、やっぱり町全体のイメージダウン、工場が閉鎖するようなそういう流れが加速すると、非常に町のイメージダウンにもなっていくんではないかと思っております。税の影響、それによる様々な影響が出てくると思っております。そのような背景がありますので、何とか後をつなげていただける事業所が出ないか、そういうところを、フジッコのほうもそういう別の事業所が後を継いでくれるようなところがあれば、ぜひ紹介もしてほしい、話もするというふうなことを話していただきましたので、ぜひ、全くなくなるということはないように努力をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひともそういう方向でやっていただきたいなと思います。

それで、やっぱり従業員らの不安に対する、会社もそれなりに話を聞いたりはあるでしょうけども、町行政としても、やっぱりそういう、決して従業員だけの問題でなくて、家族の方たちの今後も問題になるわけで、だから、そういった点で相談窓口を設けたらどうかと私は思っております。ぜひその点を全力を挙げてやっていただきたいなと思います。

それで、次にお話をさせていただくのは風力発電の問題であります。

もう過去のことがと忘れていた風力発電、日本風力エネルギー株式会社が事業をしたいと区長のところに来たそうであります。これは熊谷の区長のところでありますが、内容的には、産建の資料にも出ておりますけども、風車の数を減らし大型化し、その代わり、風車の高さを150メートルから190メートルにするそうであります。こういった大変な高さになるわけでありまして、これは大変なことだなと思いました。

ここでおさらいの意味でお話ししますが、いろいろとこれまでに説明会を受けたり、会社側と話をしたところで、風車を造れば、山や谷、川などが大切な自然が破壊されるわけであります。そして、風車が完成すれば、回転する羽根にイヌワシなどの鳥がぶつかって、結局は絶滅をする可能性がございます。そして、特に私はこれは実際に感じた方から、被害を受けた方からお聞きしましたが、風車の回転による超低周波が睡眠妨害をいたします。そして、スクラップとなった発電設備の後始末は会社はいたしません。そして、加えて、秋田県では壊れた羽根の下敷きになり、1人の方が命を失ってるわけであります。

今、業者は何をしてるかといいますと、こちらにおられない地主、山林地主に土地を売らないかと声をかけてるようであります。町行政として、どのような対応をされるのかお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風力発電、自然のエネルギーということで、国は原発に代わり、こういう自然エネルギーを推進しているわけですが、本町では、平成31年の8月、今岡金屋、それから、数久谷、熊谷、伊角、この4つの集落の区長から連名で、風力発電に対する反対を求める要望書が出ております。また、令和3年には、いのちをつむぐ会から、この風力発電中止の要望書も出ております。また、本町議会においても、風力発電の反対を採決をしていただいております。そういう背景もあって、この風力発電、一時止まっていたんですけど、今回また方式を少し変えて、説明をしてほしいと、聞いてほしい集落、該当地区に説明をしたいと、そういう申出がありました。

議員御指摘のように、この風力1基当たりの能力をアップして、従来21基から、今回12基から15基の風力発電機を設置したいということで、設置場所も大きく変わりました。これまでは熊谷の谷筋だったんですけど、ずっと奥に上がって桧尾周辺、つま

り人がいない地域をこの風力発電を設置したいというふうな変更であります。

先日、該当区長にも集まっていたいてこの報告をしました。全区長が反対するというふうなお話になっております。ですから、事業者は各集落ごとで説明会をしたいと言っておりますが、各区の区長からは全員反対という御意見が出ておりますので、この説明会はできないものと考えておりますし、町としても、そういったこれまでの流れ、そして、地域の方々の御意見を踏まえた上で、この発電については従来どおりの方向で行きたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひその方向でやっていただきたいと思います。

それで、これは当町の問題だけではなく、兵庫県下にも一つは入り口として、兵庫県の入り口として関係することでありまして、ぜひ兵庫県のほうにも、これまで極めて厳しい基準をつくって、県としても絶対入れないというような方向性もあったように思います。歴代の知事もこれについては容認ならんということで、反対の態度を取られてたことは私も知ってるところであります。ぜひ兵庫県にも働きかけをしていただいて、この問題についてぜひ兵庫県下で実態を知っていただくということが必要ではないかなと思ってます。

私も琴浦町に、鳥取の、この日本風力エネルギー株式会社が造った風力発電がございますけども、そこのやっぱり1基が羽根がもじれて横たわってると。その長さは60メートルであります。大変なものだなと思いました。そんなもんがもし落ちてきたら、えらいこっちゃなと。やっぱりあるべき自然は静かで鳥がさえずる、そういったことが当たり前であります。ぜひその点での努力を求めたいと思います。兵庫県との協議もよろしくお願ひしたいと思います。その点はどうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町全体、それから、該当区域の方々のそういった強い反対もあります。そういった思いをきっちりと町としても受け止める必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 先日、たまたま桧尾出身の方とお会いをいたしました。そしたら、やっぱり名刺を持ってきて、ぜひ土地をとってという話です。その方は土地は私は所有してないと、一切。そういうことで言ったところ、すぐ帰ったそうでありますけども、これからまだまだ、小豆谷とかそういったところにも手を伸ばしてるようであります。ぜひその点は知っておいていただきたいと思います。

次に、新温泉町の令和7年度の重点事業で、子育て支援、新温泉町事業でキャッチフレーズの募集、PRパネルの作成、こういったことが予定されてるわけですが、これはできれば、私は、ケーブルテレビにぜひ協力をしていただいて、テレビ制作、動画を作成してはどうかと、こう考えてるんですけども、どうでしょうか。

先日、36項目にわたる、ぽかぽかですか、子育て支援の一覧表が地区の総会で配られたんですけども、大変いろんなあれをしてるけども、内容をしっかりと、子育て真最中の方たちにきちんと承知されてるかどうか、多分してないんじゃないかなと思うんです。ぜひその点を求めたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のケーブルテレビを利用した子育て支援策のPRということで、現在、「ぽかぽか子育て新温泉」という、ちょっとここに準備をしてないんですけど、すばらしいパンフレットができております。それには36項目の具体的子育て支援策が掲載されております。先日も隣の町の町長に見ていただいたら、すごい支援策だということで、大変褒めていただいたとか、すばらしいということでお褒めの言葉もいただいております。近隣では最も支援策としては充実しているという、そういうお話をいただいております。より支援策の具体的内容を町民の方々に知っていただいて、また、町外の人にもPRをしていただいて、子育ては新温泉で、そういう流れをやっていききたいと思っております。

そういった一環で、議員御指摘のケーブルテレビでもっともっとPRをというふうなことであります。今年PRパネルも作成を予定いたしておりますので、ケーブルテレビをさらに利用を行っていききたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひやっていただきたいと思います。町民の若いお母さん方からも、そういった、直接、結構あるよっていう、子育て支援の施策がっていうことを言っておられました。そういうことであります。

それから、もう一つは、ケーブルテレビで、ぜひ私は、県立浜坂高校の生徒たちが、いわゆる動画作成に関わると。その方たちが、要は時間の枠なら枠を30分なら30分あげて、その中で動画を作ってもらって、それをケーブルテレビで放映すると。こういう、一つは、生徒たちにも極めて刺激のあることだと思うんです。

先日、見てたら、台湾に行った報告をケーブルテレビで流しておりました。あれは多分、ケーブルテレビ推進室が作ったものだと思うんですけども、ぜひ一定の枠をつくって、当然ケーブルテレビの職員が指導をするわけですけども、そういう形で、刺激のある、やっぱり学校生活、それから、町行政がそれに関わってるっていうことがすごくいいのではないかなと思うんです。そして、やっぱり若い方とか自主的なクラブ活動なんかも、これもやっぱり撮影して流すと、これもいいのではないかな。それを思うんですけども、どうでしょうか。使い方によってはすごく、麒麟獅子の関係の動画もよく出てますし、それから、養父のあれも多いんです。なかなか新温泉のあれが目立たない、そういう内容になってるのではないかなと思います。そこら辺も点検して、ぜひそういう取組をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 若い高校生に参加をしていただいて、この町のPR、子育ての支援のPRを行っていただくということは、大変力になると思っております。今年度も浜高とのケーブルテレビの放映を3回、昨年度は5回行っております。いろんなバス待ちカフェの状況であるとか、そういった、浜高若者交流会、それから、今年度は浜高生動画作成プロジェクトの開始、こういったところをケーブルテレビで流しております。

議員御指摘のように、若い浜高の生徒のよりこの放送実績をつくることによって、子育て支援策のPRにつなげていきたいと思っております。また、来年度は中高一貫というふうなことで、中学校、浜高との中高一貫が始まります。そういった意味でも、より一体的にこの浜高との協力関係を深めていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ浜高生の皆さんが作った作品をやっぱり見てみたい。これが一番のみそだと僕は思うんです。ああいう体験をできるっていうのは、なかなかどこでもある話じゃないと思うんで、ぜひよろしく願いいたします。

それで、ケーブルテレビについては、浜坂地区には延伸してないわけでありまして。現在その内容が放映、いわゆる自主放送ですね、これが放映してるのが本庁舎の受付のみということでありまして。町民の方からは、せめて多目的集会施設、ユートピア、公立浜坂病院、七釜のゆーらく館、こういった施設でぜひ放映をしてほしいと、NTTを介すればできるように以前聞いております。ぜひ皆さんにも自主放送を浜坂の皆さんにも見ていただくと、そうすれば、ケーブルテレビがもっともっといろいろと皆さんに身近な存在になると。ぜひその点を、それで、やっぱり浜坂地域の番組もどんどん作ってもらうということで頑張っていたきたいなと思います。その点はどうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この多目的ホールでも町のケーブルテレビが見れるように前向きに検討したいと思います。そのほかの場所も含めて検討します。

○議員（14番 中井 次郎君） 以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。次は、令和7年6月5日木曜、午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間御苦勞さまでした。

午後2時49分延会
